

事業名：環境管理計画等推進事業

環境課 主査（環境政策）





政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・事業者</li> <li>・市職員</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
環境管理計画後期推進計画等に基づき、市民・事業者・市職員などの各主体に対し、環境経営普及セミナーの開催や広報活動等を通じて省エネルギー、再生可能エネルギーの取り組みを含む環境配慮活動の普及啓発を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
環境施策の実施・浸透により、環境に配慮した行動・活動をしている市民割合・事業所数を増加させる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民（10月1日現在）	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2	市内全企業数（法人＋自営業者）	社	3,409	3,468	3,468	3,468
活動指標1	広報などによる情報発信件数	件	28	20	22	22
活動指標2						
成果指標1	環境に配慮した生活をしている市民割合	%	72.9	73.4	69.6	74
成果指標2	環境配慮活動に取り組んでいる事業所数	事業所	38	38	37	38
事業費(A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費(B)		千円	11,780	7,764	4,602	4,622
総事業費(A+B)		千円	11,780	7,764	4,602	4,622

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理計画後期推進計画の進捗状況管理</li> <li>・同計画に基づく環境配慮行動の普及啓発（広報誌の作成、セミナーの実施など）</li> </ul>	人件費事業

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
平成4年に開催された「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」で採択された「アジェンダ21」で示されている、地方公共団体の「ローカルアジェンダ」策定の求めに応じ、計画を30年とした環境の基本計画となる「えべつアジェンダ21ー江別市環境管理計画ー」を平成7年度に策定。平成11年度に制定した「江別市環境基本条例」において環境管理計画の推進について定めており、事業を開始した。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
平成26年度から環境管理計画後期推進計画（計画期間：平成26～平成35年度）が始まっており、平成30年度の中間見直しに向けて計画の達成状況や社会情勢を注視していく必要がある。	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	 <p>市域全体の環境行政全般にかかわる基本計画であることから、市が主体となり実施すべき事業であり、妥当である。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	 <p>市民・事業者・市が協働して取り組むものであり、市域の環境を良好に維持・向上させていくためには、必要不可欠である。</p>
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている 上がっていない	 <p>計画に定めている個々の成果指標の結果については、年度によりばらつきが見られるものの、計画策定時の指標よりも概ね改善されてきており、一定の成果が上がっているものと考えられる。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	 <p>環境配慮行動の重要性・必要性について、市広報やホームページ等を通じて広く市民や事業者へ周知するほか、ISOより簡易なHESやエコアクション21などの導入を推奨することにより、事業者が環境マネジメントシステムに取り組みやすい環境づくりが可能となるため、一定の成果向上が期待できると考える。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	 <p>後期推進計画を進行管理するために最小限必要な従事職員数（人工数）である。</p>

事業名：環境負荷軽減推進事業

環境課 環境保全係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・市内特定事業場</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>大気・水質・騒音・ダイオキシン類などの環境調査ならびに工場排水・悪臭などの排出源監視を行い、市民・事業者によるその調査結果の情報などを提供することにより、環境負荷の軽減を促す。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>市民・事業者が環境に配慮した行動をとることにより、安全で良好な地域環境が保たれる。</p>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2	市内特定事業場数	社	383	390	393	392
活動指標1	大気ダイオキシン調査回数	回	5	5	5	5
活動指標2	河川水質調査回数	回	7	7	7	7
成果指標1	大気ダイオキシン調査で基準をクリアしている割合	%	100	100	100	100
成果指標2	河川水質調査で基準をクリアしている割合	%	97.7	90	80.5	90
事業費(A)		千円	4,837	4,602	4,312	4,910
正職員人件費(B)		千円	10,209	10,093	9,971	10,014
総事業費(A+B)		千円	15,046	14,695	14,283	14,924

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境調査 大気フッ化水素調査、河川水質調査、環境騒音調査、ダイオキシン類経年調査など</li> <li>・排出源監視 工場排水調査、工場悪臭調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境調査 大気フッ化水素調査 337千円 河川水質調査 313千円 環境騒音調査 1,963千円 ダイオキシン類経年調査 1,132千円</li> <li>・排出源監視 工場排水調査 104千円 工場悪臭調査 255千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
大気・水質・騒音・ダイオキシン類などの環境調査ならびに工場排水・悪臭などの排出源監視を行うことにより、良好な生活環境を確保し、市民が健康で安全に暮らせる環境を目指す。	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の典型7公害の外に、アスベスト、環境ホルモン、ダイオキシン類、PM2.5、化学物質、放射性物質など新たな環境問題が現れてきており、新たな環境基準設定も少なくない。</li> <li>・第2次一括法により、平成24年度から騒音・振動・悪臭に係る事務が道から市へ権限移譲されることとなった。</li> <li>・平成25年度より、飲用井戸の衛生対策に係る事務が道から市に移管された。</li> </ul>	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 大気や水質等の環境の監視、工場等の監視・規制業務であり、行政が実施すべき事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 環境の状態や工場等の排出実態を把握することにより、有効な環境施策の展開を図ることができる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 河川水質調査の基準達成率は、上流に所在する自治体における排水の影響を受けると考えられることから、千歳川水系水質保全連絡会議において、年6回の合同水質調査等を通じて千歳川を取り巻く環境の現況把握に努めているほか、上流自治体に対して所管の事業場等の調査・指導を要請している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 環境基準適否の監視、工場等の監視・規制は、環境の質を維持する上で行政に課せられた事務であるが、法定基準の達成が原則であり、成果指標上は向上余地は少ないと考えられる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 規制・監視行政の基本的事業であり、成果を落とさずにコストを削減する方法はない。

事業名：自然環境保全経費

環境課 主査（自然環境）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
傷病鳥獣（キジバト、ドバト、カラス、キツネ、ノイヌ、ノネコ、ネズミ、エゾシカ及び外来種を除く）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>通報を受けた傷病鳥獣について、人為干渉しないことが基本であることを説明し、自然回帰させることを促すが、市での収容を要請された場合、保護収容したうえで自然回帰させる。                  保護した傷病鳥獣を指定動物病院に収容する必要がある場合、治療に使用する消耗品の一部を支援する。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
傷病鳥獣を自然回帰させる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	通報のあった傷病鳥獣数	羽・匹	13	32	9	10
対象指標2						
活動指標1	保護した傷病鳥獣数	羽、匹	9	3	2	3
活動指標2	市内の指定病院数	院	3	3	3	3
成果指標1	自然回帰した数	羽・匹	7	3	1	3
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	0	24
正職員人件費(B)		千円	1,571	776	767	770
総事業費(A+B)		千円	1,571	776	767	794

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>傷病鳥獣を保護収容し、自然回帰させる。</li> <li>指定動物病院に収容する場合、治療用消耗品費の一部支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療に要する消耗品費の一部支援 0千円（市で保護収容した鳥獣の動物病院搬送実績なし）</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
傷病鳥獣を自然回帰させたり、野生生物との接し方の啓発を通じ、地域の生態系の保全を図る。	
事業を取り巻く環境変化	
近年は傷病鳥獣においても、自然に任せ人為的干渉をしない対応が基本となっているため、通報者には道路交通への支障等がない限り見守るよう説明しており、非干渉も浸透してきているが、保護収容を要請される場合もある。また、積極的な個体数維持が求められる野生鳥獣の中で、遭遇機会の多い猛禽類などは、病院から「施設的に大型鳥類は受入できない」と言われており、治療対応は難しい状況である。なお、本事業の対象にカラスなどは含まれないが、カラスの子育て時期は、飛行訓練中で地面で休んでいるカラス幼鳥の収容要請が多いほか、市街地のカモのヒナや、出沒したヘビなど収容要請も多く、対応に苦慮している。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 傷病鳥獣の保護や治療は、北海道と指定動物病院で対応する業務であるが、初期対応については市民と行政が連携して行う必要がある。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由根拠 傷病鳥獣への対応の啓発や、保護収容後に自然回帰させることは、野生生物と共存するうえで必要であり、環境管理計画の生態系の保全に貢献している。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由根拠 広報等で野生鳥獣との接し方について啓発している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由根拠 傷病鳥獣の発生は偶発的で、保護件数や回帰数ともに偶然に左右されるほか、「干渉を避ける」基本も浸透してきており、市での保護収容件数は減少している。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 経費については最低限で実施しており、ほぼ人件費事業であるが、鳥獣関連の通報そのものに対応しないことはできず、コスト削減は困難。

事業名：環境教育等推進事業

環境課 環境保全係

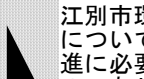
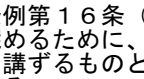
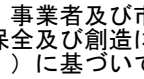
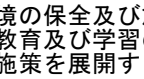
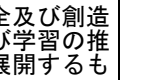
政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
環境広場、市民環境講座、小中学生を対象とした出前教室など、さまざまな環境分野について、対象のライフステージに応じた各種環境教育機会を提供する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
環境教育・環境学習の機会を通じて、市民一人ひとりが環境保全の意識を高め、保全のための知識とノウハウを得ることにより、環境配慮や保全を行おうとする市民が増加し、良好な環境が保たれる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2						
活動指標1	環境関連イベント等の開催回数	回	29	28	26	28
活動指標2	エコ活動推進読本等の発行部数	部	950	1,318	992	900
成果指標1	環境関連イベント等への参加者数	人	1,000	905	1,033	900
成果指標2	環境学習をした年間児童生徒数	人	2,302	2,123	2,243	2,100
事業費(A)		千円	3,996	3,769	3,763	4,025
正職員人件費(B)		千円	8,638	8,152	8,054	8,088
総事業費(A+B)		千円	12,634	11,921	11,817	12,113

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>えべつ環境広場の開催</li> <li>子ども向け環境学習事業</li> <li>環境学習（ソーラー発電、空中写真）、ごみ減量体験講座、出前環境学校、弁天丸・ボートで学ぶ石狩川と千歳川、水辺の自然塾</li> <li>大人向け環境学習事業</li> <li>えべつ市民環境講座、出前ミニエコ講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>えべつ環境広場 233千円</li> <li>ごみ減量体験講座 1,779千円</li> <li>出前環境学校 771千円</li> <li>水辺の自然塾 497千円</li> <li>えべつ市民環境講座 78千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
環境教育・環境学習の充実を図り、子どもから大人まで市民の誰もが環境について学び実践できる機会と場を提供することにより、参加と協働による環境保全を推進し、うるおいとやすらぎのあるまちを目指す。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題は、従来の産業型公害から都市化の進展や生活様式の多様化などにより、都市型、生活型環境問題へと変化してきた。また、人の活動量の増加に伴う地球温暖化など地球規模での環境問題が大きな問題として顕在化してきている。これらを克服するには、事業者はもちろん、市民一人ひとりが現在の環境問題を認識するとともに、環境に配慮し、適切に行動することが必要である。このため、環境学習や教育を通じ、情報などを提供し、環境に関する意識の増進を図る。</li> <li>・福島第1原発の事故により再生可能エネルギーの導入、拡大が求められ、また、生活様式の見直し、省エネに対する市民の関心が高まっている。</li> </ul>	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い 	江別市環境基本条例第16条（「市は、事業者及び市民が環境の保全及び創造について理解を深めるために、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の推進に必要な措置を講ずるものとする。」）に基づいて、各種施策を展開するものであり妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 大きい  貢献度 小さい 基礎的事務事業	市民に対する環境問題に関する教育及び学習や環境情報、活動手法等を提供することにより、環境に対する意識の啓発・増進を図ることができるとともに、自主的活動へと誘導することができる。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている  上がっていない	環境関連イベントや環境学習等の参加者は年度により増減があるが、環境問題に対して関心を持つ市民は少なくないと思われることから、参加しやすい事業日程の設定や、市民の関心を喚起する事業内容、事業の効果的な周知等について今後も検討する。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 	事業内容や学習プログラムの充実を図っているが、一人ひとりの意識の啓発等の効果はすぐには現れにくいことから、引き続きえべつ地球温暖化対策地域協議会と連携して、より効果的な事業の周知を図ることなどによって、成果の向上が期待できる。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある 	すでに関係機関、企業、大学などとも連携して、コストや人工等を削減しながら事業を行っている。



事業名：保存樹木等指定事業

環境課 主査（自然環境）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成 2年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存樹木及び指定樹木</li> <li>・保存樹林（3箇所）</li> </ul>				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存樹木や保存樹林地の定期的な巡回により、樹木の健康診断を行い、必要に応じ治療等を行う。</li> <li>・未指定の名木を発掘し新規指定するとともに、保存樹木としての価値が失われた樹木の指定解除を行う。</li> <li>・保存樹木等所有者に対して管理謝礼を支払う（市所有地除く）</li> <li>・名木鑑賞会を開催する。</li> </ul>				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存樹木等を良好な状態で保存するとともに市民の緑化意識を醸成する。</li> </ul>				

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標 1	保存樹木数	本	110	110	113	113
対象指標 2	保存樹林面積	m <sup>2</sup>	73,675	73,675	73,675	73,675
活動指標 1	治療本数	本	6	4	3	1
活動指標 2	保存樹木等巡回箇所数	箇所	110	113	114	113
成果指標 1	保存樹木数	本	110	110	113	113
成果指標 2	樹林地の面積	m <sup>2</sup>	73,675	73,675	73,675	73,675
事業費 (A)		千円	786	677	678	707
正職員人件費 (B)		千円	3,534	2,717	2,685	2,696
総事業費 (A + B)		千円	4,320	3,394	3,363	3,403

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存樹木等管理謝礼の支払い</li> <li>・名木鑑賞会の企画、開催</li> <li>・治療養生の委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存樹木等管理謝礼 312千円</li> <li>・名木鑑賞会講師謝礼 55千円</li> <li>・名木鑑賞会バス借上 51千円</li> <li>・治療養生委託費 185千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和59年に「江別市緑化推進条例」が制定されたことを受け、平成2年度に保存樹木候補となる指定樹木32本を選定し、うち30本が平成12年度に保存樹木として指定されたことに始まる。	
事業を取り巻く環境変化	
みどりの保全と創出は、快適な環境づくりやまちづくりに欠かせないものとして市民の関心が高まっており、市街地拡大による樹木の伐採が続いてきた中で、名木指定は歴史ある樹木の伐採への一定の歯止めとなってきた。名木は古木が多く、枯死などにより自然減少があるほか、住宅事情の変化や庭に対する趣向の変化、相続に伴う所有権の複雑化などから、民有の保存樹木等を増やすことは難しくなりつつある。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠
	市緑化推進条例に基づき、一定基準の樹木を保護していこうとするもので妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	名木の保存は、市民の緑化に対する意識の向上を図り、緑化の推進に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠
上がっていない	
	名木指定することにより、歴史ある樹木の伐採へ一定の歯止めとなっている。江別の歴史を見守ってきた樹齢100年以上の古木も多く、定期的な巡視で状態を確認し、病虫害等がある場合は早期治療に努めている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠
成果向上余地 小・なし	
	予算の制約から年間に治療できる樹木は限りがあり、異常発見から治療まで数年かかることも多いが、早期に治療着手できれば成果向上可能と思われる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠
	予算を減らせば治療が遅れるほか、名木の保全には専門知識を持った緑化専門員による巡回確認や専門業者の治療が不可欠であり、コスト削減は難しい。

事業名：地域緑化事業

環境課 主査（自然環境）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和47年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民植樹を実施するとともに、植栽木の保育管理（病虫害防除、治療、伐採・補植）を行う。</li> <li>・市民団体等が行う緑化事業に必要な樹木・資材（苗木、支柱、黒土等）等を提供し、緑の創出を支援する。</li> <li>・石狩川流域300万本植樹inえべつ（実行委員会）の運営に参加する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
植樹イベントなどを通じ、市民との協働により地域緑化を推進し、みどりを育てる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2						
活動指標1	治療養生及び病虫害防除樹木数	本	1,051	1,065	1,072	1,057
活動指標2	提供した樹木及び資材の額	千円	492	482	585	427
成果指標1	植樹イベント参加者数	人	234	208	242	180
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,921	1,949	2,181	1,946
正職員人件費(B)		千円	6,282	5,435	5,369	5,392
総事業費(A+B)		千円	8,203	7,384	7,550	7,338

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民植樹の実施</li> <li>・市民植樹枯損木伐採及び補植</li> <li>・市民植樹植栽木病虫害防除及び治療</li> <li>・自治会等が実施する植樹に対する苗木、資材の提供</li> <li>・石狩川流域300万本植樹inえべつへの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民植樹植栽準備委託 298千円</li> <li>・市民植樹（含む補植）で使用する苗木・支柱代 471千円</li> <li>・病虫害防除及び治療委託 547千円</li> <li>・自治会等への苗木・資材の提供 585千円</li> <li>・石狩川流域300万本植樹inえべつ大型バス借上 76千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
昭和46年に「ナナカマド」を市の木に制定したことを記念し、昭和47年に第一回市民植樹を開催したことに始まり、昭和59年3月31日制定の江別市緑化推進条例に市民植樹の開催、及び市民への記念樹の配布が規定された。
事業を取り巻く環境変化
みどりは快適な環境づくりに欠かせず、地球環境や生物多様性の保全を見据えて、緑化に対する市民意識は高まっているが、予算的な制約が厳しさを増しているほか、植樹場所の確保が難しくなりつつある。

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 市民植樹及び市民に対する樹木の提供は、江別市緑化推進条例に定められており、平成16年策定・平成26年改定の緑の基本計画でも地域緑化の推進を掲げていることから、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由根拠 市民協働で緑を創出する一つの取り組みであり、緑にふれる機会を提供するとともに、緑化の推進に貢献している。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由根拠 市内各地で継続的に植樹を行い、林地を創出している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由根拠 コスト（人員・予算）を増やせば、それに比例して植樹規模を拡大し、一時的に緑化の成果を向上させることは可能であるが、長期的には植樹場所の確保が困難となるため。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 過去には病虫害や鼠害に弱いサクラ類に偏った植樹をし、特段の管理も行っていなかった時期が長く、市内のサクラに病虫害が蔓延しているため、病虫害防除及び治療に費用が嵩んでいる。現在は多様な樹種を植栽するとともに、枯損したサクラを整理伐採し、他樹種に置き換え補植を行うことで、長期的な管理費用軽減を目指しているが、短期的なコスト削減は期待できない。

事業名：花のある街並みづくり事業

環境課 主査（自然環境）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成 9年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体</li> <li>・市内小中学校</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
昭和43年に制定された江別市民憲章の実践活動を担う江別市民憲章推進協議会の「花のある街並みづくり運動」を支援し、快適な街並みづくりを推進するため、江別市民憲章推進協議会補助金交付要綱に基づき補助を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
快適で美しい街並みづくりのため、花やみどりが学校や街並みのなかにある環境を市民協働で創出する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民団体数	団体	235	232	231	231
対象指標2	小中学校数	校	27	27	26	26
活動指標1	補助金額	千円	3,500	3,543	3,469	3,530
活動指標2	助成花苗の数	株	81,363	82,833	80,512	81,809
成果指標1	活動団体数	団体	98	101	103	103
成果指標2	街並みを彩る実践を行う学校の数	校	27	27	26	26
事業費(A)		千円	3,743	3,780	3,469	3,530
正職員人件費(B)		千円	6,282	5,823	5,753	5,777
総事業費(A+B)		千円	10,025	9,603	9,222	9,307

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	・江別市民憲章推進協議会への事業費補助（自治会等への花苗助成事業及び活動協力金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花苗助成事業への補助 2658千円</li> <li>・自治会等への活動協力金としての助成 811千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和43年制定の江別市民憲章の実践活動を担う、江別市民憲章推進協議会が進める「花のある街並みづくり運動」を支援するため、昭和51年に花苗斡旋に対する補助事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進協議会は、市補助金と緑の募金を財源に事業運営をしているが、募金は市民、企業等から寄せられた善意によるもので、募金額は景気動向などに左右され収入が安定せず、大幅な増加も見込めない。</li> <li>・自治会等の活動団体における担い手の高齢化などにより、花壇管理作業の負担感が大きくなってきている。</li> </ul>	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	花のある街並みづくり運動は、市民協働の理念に基づいた実践活動であり、地域の緑への親しみにつながっており妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 	市民協働により、市街地の緑を創出しており、環境管理計画の環境施策の柱である。身近な緑の保全と創出に貢献している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 	活動団体の取り組みにより、地域コミュニティの活動として、花が学校や街並みの中にある環境づくりを維持している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 	花のある街並みづくり運動は、自治会、高齢者クラブ等が主体的に行う地域環境向上の取り組みを支援しているもので、対象団体（自治会161、連合会6、高齢者クラブ64）全ての取り組みには至っていない。担い手の高齢化に伴う作業負担感の増加などにより、近年活動団体数は横ばいとなっているが、若年層の自治会作業への参加が増加したり、宿根草の普及により作業負担が軽減されるなどすれば、成果向上の余地はある。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	市補助金及び募金2種（緑の募金、緑化募金）で運営しているもので、活動団体も花苗代を半額程度負担しているほか、斡旋以外の品種を使用する場合は全額負担している。また水遣り等の管理にも費用がかかるとして、長年管理費用の補助要請があり、平成26年度から活動協力金として補助を開始している。一時的な事業費の増はあるが、将来の斡旋株数抑制のため宿根草の斡旋を進めているが、効果が見えるまで長期の斡旋が必要であり、当面のコスト削減余地はない。

事業名：有害鳥獣等対策事業

環境課 主査（自然環境）





政 策	01 自然・環境		戦 略	
取組の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の捕獲許可対象鳥獣（キジバト、ドバト、スズメ、カラス、キツネ、ノイヌ、ノネコ、ネズミ、※アライグマ、※アメリカミンクの10種類）</li> <li>・外来生物法に基づく防除を行う獣類（※アライグマ、※アメリカミンクの2種類）</li> </ul> 計10種類（※印は重複）				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に関する被害の防止を目的とした捕獲許可申請に基づく許可事務を通じ、適正な駆除活動を推進する。</li> <li>・猟友会と連携し、狩猟期間内の有害鳥獣駆除を実施する。</li> <li>・農業被害対策を推進する江別市鳥獣被害防止対策協議会への参加を通じ、地域の環境保全会や関係機関と連携して、被害軽減を図る。</li> <li>・野生生物との共存方法を啓発することで、生態系の保全に努める。</li> </ul>				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
鳥獣被害の防止				

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	動物の種類数	種類	10	10	10	10
対象指標2						
活動指標1	鳥獣捕獲許可数	件	492	580	594	400
活動指標2						
成果指標1	駆除した数	羽・匹	674	1,020	878	500
成果指標2						
事業費(A)		千円	165	130	134	241
正職員人件費(B)		千円	5,890	5,047	4,986	5,007
総事業費(A+B)		千円	6,055	5,177	5,120	5,248

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣捕獲許可事務</li> <li>・アライグマ、アメリカミンク防除従事者講習及び登録</li> <li>・猟友会に対する狩猟期間の有害鳥獣駆除謝礼の支払</li> <li>・鳥獣捕獲個体の処分委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会への謝礼金 100千円</li> <li>・鳥獣捕獲個体の処分委託費 0千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
鳥獣被害対策を進め、被害の軽減と安心・安全な生活環境の確保を図る。	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では平成25年10月策定の「鳥獣被害防止計画」に基づき、農業被害対策については鳥獣被害防止対策協議会（農業振興課所管）が中心となり、関係機関と連携して駆除活動等にあたることとしている。</li> <li>・近年エゾシカの出没が増加し対応に苦慮しているが、平成26年の鳥獣保護法改正を受け、北海道ではエゾシカを個体数管理の対象である第二種特定鳥獣に指定し、対策が進められている。</li> <li>・平成25年に「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」制定、平成27年には同条例に基づく「指定外来種」が指定され、外来種問題が注目されているが、市では特定外来生物であるアライグマ2種とアメリカミンクについて、平成18年から防除計画を策定し防除を進めている。</li> </ul>	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	アライグマ等の特定外来種の捕獲や鳥獣被害対策を推進し、被害の軽減や生物多様性の保全を推進するもので妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい  貢献度 小さい 基礎的事務事業	鳥獣被害の防止や特定外来生物の防除、野生生物との共存方法の啓発により、環境管理計画の生態系の保全に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている  上がっていない	関係機関との連携、協力により、鳥獣被害の防止や特定外来種の駆除を進めている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大  成果向上余地 小・なし	関係機関と連携、協力し、鳥獣被害対策や特定外来種の駆除を継続していくことで、鳥獣被害の減少が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	経費は必要最低限で実施しており、ほぼ人件費事業である。捕獲許可等の業務は、法に基づくものであり所要時間の削減が難しいほか、動物・昆虫の苦情対応では、野生生物との共生の啓発も行う必要があり、こちらも所要時間の削減は困難である。



事業名：太陽光発電啓発事業

環境課 環境保全係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成25年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民および団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度「積雪の影響を受けない太陽光発電システムの開発・実証研究」太陽光発電パネル（本庁舎・いずみ野小学校隣地）を利用した研究を行う。</li> <li>・八幡地区にある大規模発電所を活用した再生可能エネルギーに関する環境教育などの啓発事業を実施する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
太陽光発電など再生可能エネルギーに関する理解を深めることによって、地球環境の保全に関心を持つ市民が増加する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2						
活動指標1	講演会・教室・施設見学等の実施回数	回	49	26	28	30
活動指標2						
成果指標1	講演会・教室・施設見学等への参加者数	人	816	886	651	700
成果指標2						
事業費(A)		千円	539	407	593	556
正職員人件費(B)		千円	1,571	776	767	770
総事業費(A+B)		千円	2,110	1,183	1,360	1,326

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電パネル（本庁舎・いずみ野小学校隣地）を利用した研究</li> <li>・子ども向け「ソーラー発電教室」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電パネル（本庁舎・いずみ野小学校隣地）を利用した研究 377千円</li> <li>・子ども向け「ソーラー発電教室」の開催 125千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
東日本大震災ならびに原発事故以来、温暖化ガス排出の抑制に向け、再生可能エネルギーの活用に期待が集まっている。	
事業を取り巻く環境変化	
国の施策などの効果から、特に太陽光発電の普及が目覚ましく、江別市内においても家庭用発電設備の普及とともに、発電事業者の進出が進みつつある。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 環境基本条例第16条（「市は、事業者及び市民が環境の保全及び創造について理解を深めるために、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の推進に必要な措置を講ずるものとする。」）に基づき、事業を展開するものである。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由根拠 環境教育のテーマの一つとして太陽光発電を啓発することにより、市民の環境意識の増進と自主的活動の促進が図られる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由根拠 近年、太陽光発電以外の再生可能エネルギーにも注目が集まっていることから、太陽光発電所の施設見学等の参加者の大幅な増加は見込めないが、本事業は市民の再生可能エネルギー、ひいては地球環境の保全に対する関心の喚起に貢献していると考えられる。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由根拠 市民の環境保全意識の喚起に有効と考えられることから、今後も引き続き施設見学や太陽光発電をテーマとした環境教育について周知を図る。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 継続研究に係る経費は、設備の保守や安全点検など必要最小限のものであり、ソーラー発電教室についても運営経費のほとんどは事業者が負っていることから、これ以上のコストの削減は困難である。

事業名：生ごみ減量化推進事業

廃棄物対策課 主査（資源化）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取組の 基本方針	02 循環型社会の形成		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格
				奨励的補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
・世帯	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの減量化に向け実習形式の講習会を開催し、生ごみ減量の必要性、家庭での堆肥化、水切り、その他生ごみの減量方法に関する情報提供と意識啓発を行う。</li> <li>・生ごみ減量化講習会の開催と啓発活動の一部を団体に委託し、生ごみの減量化を多角的に推進する。</li> <li>・堆肥化容器（段ボール式、密閉式、コンポスト）の購入者に対し、「生ごみ堆肥化容器購入助成金交付要綱」に基づき購入価格（上限1,000円）を助成する。</li> <li>・生ごみの排出前の水切り等について、広報によるPRを継続的に行う。</li> <li>・食材使い切りレシピ講習会（H28～名称変更）を開催して生ごみとなるものを減らす方法等を啓発していく。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
・各家庭が生ごみの排出量削減に対して高い意識を持ち、生ごみの減量、堆肥化及び水切り等を実践するようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	世帯数	世帯	55,236	55,530	56,047	56,047
対象指標2						
活動指標1	生ごみ堆肥化容器購入助成金額	千円	99	71	64	120
活動指標2						
成果指標1	生ごみ堆肥化容器購入助成件数	件	99	71	64	120
成果指標2	生ごみ減量化講習会参加人数	人	257	106	583	300
事業費(A)		千円	337	313	312	415
正職員人件費(B)		千円	6,282	6,211	6,136	6,162
総事業費(A+B)		千円	6,619	6,524	6,448	6,577

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材使い切りレシピ講習会及び堆肥化講習会の開催</li> <li>・生ごみ減量化等を啓発する出前講座の開催</li> <li>・生ごみ堆肥化容器購入に対する補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会講師謝礼 30千円</li> <li>・出前講座等啓発委託料 103千円</li> <li>・生ごみ堆肥化容器購入助成金 64千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系可燃ごみの中で大きな割合を占める生ごみの減量化及び排出量削減に対する意識の高揚を図ることを目的に開始した。</li> </ul>	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気式処理機については、意欲のある市民は既に購入し実施しているものと考えられること、及び購入費用、維持管理費用が高額である等の理由により助成申請件数が減少しており、平成24年度をもって購入助成を廃止した。</li> <li>・水分を多く含む生ごみについては排出前の水切りが有効であることから、平成25年度に高齢者500世帯を対象に水切り器モニター配布事業を実施。今後はモニターとしての配布は行わないが、引き続き継続して啓発を行うことが望ましいことから、出前講座やホームページにより啓発を行う。</li> </ul>	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>可燃系ごみの約4割を占める生ごみの減量化策であり、行政の役割として妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由 根拠</p> <p>生ごみの発生源である各家庭に、体験的に減量化意識を持ってもらい、結果として生ごみの発生抑制につながるパイロット事業として、貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>堆肥化容器について、22年度から無料配布を中止し、自己負担が伴う購入助成方式に変更したところ、申請が一時減少した。現在、生ごみ減量化レシピ講習会を実施するなど、いろいろな手法を検討し、参加者の増加を模索しているところである。市民の意識変化を促しながら進める事業であり、継続的かつ地道な事業展開が必要である。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	<p>理由 根拠</p> <p>堆肥化容器の助成件数は減少傾向にあるが、堆肥化講習会等の内容や周知方法などをより精査することで、一定程度の成果向上余地はある。ただし、市民のごみ減量意識に訴えかける必要があり、急速に普及する性格のものではないので、地道な啓発活動が求められる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>生ごみ減量について啓発等に要する必要最小限の経費を計上しているため、コスト削減の余地はない。</p>

事業名：資源回収奨励事業

廃棄物対策課 主査（資源化）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 3年度	終了年度	—	補助金の性格 奨励的補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯</li> <li>・再生資源の回収を行う団体</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生資源（古紙類、ビン類、金属類、布類）回収を行っている自治会等を登録し、これら登録団体に対し、「資源回収奨励事業実施要綱」に基づき奨励金を交付する。奨励金額：回収した再生資源 1kgあたり 3円</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生資源の有効利用の必要性を認識し、また再生資源の回収を行う登録団体等に奨励金を交付することにより、回収団体数及び回収量が増加し、再生資源回収が活性化される。</li> </ul>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標 1	世帯数	世帯	55,236	55,530	56,047	56,047
対象指標 2	登録団体数（4月1日現在）	団体	226	226	225	225
活動指標 1	集団資源回収に関する広報回数	回	5	6	3	7
活動指標 2	資源回収奨励金額	千円	43,043	42,596	41,829	43,300
成果指標 1	集団資源回収量	t	7,725	7,274	6,864	7,546
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	43,091	42,668	41,933	43,424
正職員人件費 (B)		千円	3,927	4,658	4,602	4,622
総事業費 (A + B)		千円	47,018	47,326	46,535	48,046

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	・再生資源の回収を行う団体等に奨励金を交付する。	・団体及び回収業者へ支払う奨励金 41,829千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> <li>再生資源の有効利用の確保、廃棄物の発生抑制及び環境保全を目的に、それまで団体が独自で行っていた資源物の集団回収の推進を図るべく平成3年8月1日から実施。</li> </ul>	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>集団資源回収の約8割を占める新聞紙等古紙類については、民間事業者による資源回収量の増加により回収量が減少している。</li> </ul>	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	ごみの分別への意識を高めることにより資源化率が向上し、ごみの排出抑制、ごみ処理費用の削減に繋がるため、市のまちづくり政策と合致する。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠	市で収集する資源物の約7割を集団資源回収で収集していることから、再利用や再資源化率の向上に必要不可欠な事業である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている 上がっていない	理由 根拠	ごみの分別に対する意識の啓発に一定の成果はあるが、消費低迷に伴う影響を避けられない部分がある。また、ペーパーレス化による新聞回収量の減少や民間拠点での資源物収集も充実してきており、団体回収量は微減傾向にある。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠	未実施の団体があることや組成分析の結果、可燃・不燃ごみの中に資源物の混入が見られること、また回収業者及び回収団体によって回収品目数に差があるため、改善の余地はあると考える。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	回収量に応じた奨励金を交付する事業の性質上、成果を維持したままコストを下げることは難しく、奨励金単価を下げた場合、回収量の減少に繋がる恐れがある。また、本事業を市の直営事業とした場合には、大幅なコスト増に繋がることから現時点での削減見直しは難しい。

事業名：リサイクルバンク運営事業

廃棄物対策課 主査（資源化）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	昭和62年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や事業所で不用になり廃棄しようとする家具や物品等のうち、修理・調整等をしないでそのまま利用可能なものを回収し引き取る。</li> <li>・引き取った家具や物品等は展示施設に展示し再利用を希望する市民に無償で提供する。</li> </ul> <p>なお、平成21年度から運営を民間に委託し、展示施設はリース方式により実施している。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用可能な家具や物品等をごみとして廃棄せず別の家庭で再利用するリサイクルバンクの利用が増加することにより、ごみ排出量の抑制が図られ市民のリユース意識が高まる。</li> </ul>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	世帯数	世帯	55,236	55,530	56,047	56,047
対象指標2						
活動指標1	展示及び提供施設数	か所	1	1	1	1
活動指標2	リサイクルバンク回収点数	点	1,393	1,333	1,238	1,600
成果指標1	リサイクルバンク来場者数	人	6,855	6,432	6,063	6,500
成果指標2	リサイクルバンク再利用点数	点	1,357	1,331	1,215	1,600
事業費(A)		千円	4,750	4,840	4,873	4,888
正職員人件費(B)		千円	2,356	2,329	2,301	2,311
総事業費(A+B)		千円	7,106	7,169	7,174	7,199

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルバンクの運営（リユース品の回収受付、引き取り、展示、提供）</li> <li>・展示施設の賃借、管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルバンク運営経費 4,354千円</li> <li>・展示施設賃借経費 519千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<p>・一般家庭で不用になり不燃、粗大ごみとして排出されていた家具や物品等を有効利用し、ごみの減量化、収集運搬処理に係る経費の節減、市の廃棄物中間処理施設の延命化及び環境保全を図るべく、昭和61年9月策定の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき当事業を開始した。</p>	
事業を取り巻く環境変化	
<p>・平成22年度に導入した大型ごみ収集制度の定着及び民間ベースでのリユース事業の活性化等状況の変化に対し、持続的かつ効果的な当市リユースシステムを再構築する必要がある。</p>	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p>	<p>理由 根拠</p> <p>大型ごみの減量化やリユースの促進に繋がるため、市の事業として妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 大きい</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>リユース促進による市民の意識啓発に一定の効果は期待できる。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>回収点数が横ばい傾向にあるが、リユース率は高く、一定の成果は出ていると言える。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由 根拠</p> <p>土曜日の開館を平成26年度から実施しており、平日に利用することのできない市民への周知を進めることで、利用の増加が見込まれる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
<p>ある</p>	<p>理由 根拠</p> <p>回収点数及び再利用点数が横ばい傾向にある中、開館時間を短縮した場合に利用点数が減少する懸念がある。また、有料化を実施しコストダウンを検討しているが、無償での提供を求める声が多く、現状としてコスト削減は難しい。</p>



事業名：不法投棄物処理経費

廃棄物対策課 指導係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
公共の場所（道路）等に不法に投棄された廃棄物	
手段（事務事業の内容、やり方）	
不法投棄防止啓発パトロールや市民等からの通報により投棄物の内容を確認し回収処理する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
不法投棄を減少させ、環境維持の確保に努める。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	不法投棄物回収個数	個	1,557	1,273	939	1,493
対象指標2						
活動指標1	回収処理回数	回	416	287	264	344
活動指標2						
成果指標1	不法投棄物処理費用	千円	524	649	257	485
成果指標2						
事業費(A)		千円	524	649	257	485
正職員人件費(B)		千円	3,141	3,106	3,068	3,081
総事業費(A+B)		千円	3,665	3,755	3,325	3,566

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	不法投棄物・不適正排出ごみを回収し適正な処理ルートでの処理のため専門業者に処理業務を委託して処理をする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃家電のリサイクル料（家電リサイクル対象品目） 156千円</li> <li>・ 消火器処理費用 81千円</li> <li>・ 適正処理困難物処理費用（廃タイヤ） 20千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
市では収集しないテレビ・洗濯機・タイヤ等の不法投棄物が有料化以前から投棄されているため、生活環境の保全上やむを得ず回収している。
事業を取り巻く環境変化
パトロールの強化や不法投棄の法による罰則の強化の要請が強いが、実効性のある施策展開には、数々の問題がある。

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 事前の策の対策が第一であるが、これらにも限りがあり道路等の公共の秩序及び環境維持から最小限必要である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 生活環境の保全上必要な業務である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 不法投棄防止看板・のぼり等の設置やパトロールの実施や民間団体等との不法投棄等情報提供協定の締結による不法投棄物の早期発見早期対応によって投棄物の減少は見られるが、根絶には至っていない。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 ごみの不法投棄は、基本的には市民モラルの問題であり、不法投棄防止看板等の設置や広報等による市民啓発活動を粘り強く努め、繰り返し問題の認識の徹底を図る。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 物件費は、不法投棄の処理料金であり従量的に発生することから削減は困難である。

事業名：分別・資源化等啓発事業

廃棄物対策課 主査（資源化）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
・世帯	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化・資源化の推進に向けた啓発のため、出前講座を開催する。</li> <li>・ごみ・資源物の分別、排出が正しく行なわれるよう「収集日カレンダー」を作成し、全世帯に配布する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が江別市の排出ルールを理解し、ごみを適正に排出するようになる。</li> <li>・市民の減量化・資源化の意識が高まる。</li> </ul>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	世帯数	世帯	55,236	55,530	56,047	56,047
対象指標2						
活動指標1	啓発広報物の発行回数	回	6	8	6	7
活動指標2						
成果指標1	1人1日当たり家庭系廃棄ごみ排出量	g	513	501	489	501
成果指標2						
事業費(A)		千円	3,183	5,187	2,936	7,172
正職員人件費(B)		千円	7,853	6,211	6,136	6,162
総事業費(A+B)		千円	11,036	11,398	9,072	13,334

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みリサイクル教室の開催</li> <li>・「ごみ・資源物の収集日カレンダー」等啓発広報物の作成、配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝礼 20千円</li> <li>・啓発広報物の作成経費 1,705千円</li> <li>・啓発広報物の配布等委託料 1,144千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ・資源物の排出ルールを正しく理解してもらい、適正に分別、排出してもらう事を目的に開始した。</li> </ul>	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済小型家電については、市内2店舗の家電量販店において平成24年2月から回収を開始し、平成25年5月からは市が独自に回収を行ってきた。平成26年度から市内6施設に回収拠点を増やし、平成27年度からは古着・古布及び小型家電資源化事業として実施している。</li> <li>・啓発広報物については平成23年度より「分別の手引き」の毎年度発行を改め、隔年度発行とし、また、平成24年度からは広告を掲載することにより作成費用の削減を行っている。</li> </ul>	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 ごみの減量化・資源化の啓発は、市の廃棄物処理を円滑に進めるため、ごみの分別排出のルールを周知するとともに、市民の意識・行動の変革を促すものであるから、行政が中心となっていくことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 ごみの排出ルールを正しく理解してもらい、減量化・資源化の意識啓発を図る本事業は、ごみ資源化を進めるための根幹となるものであり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 ごみの適正排出及び減量化・資源化に不可欠な「分別の手引き」、「収集日カレンダー」の定期発行により一定の成果は出ていると判断されるが、より多くの市民にごみの減量化の必要性を理解してもらうため、出前講座のさらなる充実に向け検討を要する。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 ごみの適正排出及び減量化・資源化について理解を深めてもらうため、出前講座の参加人数の増加に向け工夫、啓発を行っていく。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 「分別の手引き」について、発行を一般廃棄物処理基本計画の策定や見直しに合わせることで、新しい計画を誌面に盛り込み内容を充実させつつ、発行期間を現状の2年から延ばすことで、製作や配布にかかるコストを削減することは可能である。

事業名：ごみ排出抑制啓発事業

廃棄物対策課 減量推進係






政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成16年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
・ 市民				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前講座の実施、パンフレットの配付及び広報等によるPRを継続的に行うことによって、マイバックの持参や廃食油回収に関する啓発など、ごみの発生抑制に関する情報提供と意識啓発を行う。</li> <li>・ ごみ排出抑制啓発事業を団体へ委託し、使用済み割り箸の回収やごみ再資源化の啓発を推進していく。</li> </ul>				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民一人ひとりが工夫をし、ごみになるものを家庭に持ち込まないようにし、ごみの発生抑制を図る。</li> <li>・ ごみ減量化と再資源化の必要性について認識してもらい、ごみと資源物の分別と適正排出の意識を高める。</li> </ul>				

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2						
活動指標1	ごみ排出抑制に関する啓発件数	件	20	26	27	23
活動指標2						
成果指標1	マイバック持参率	%	90.1	90.2	89.6	90.2
成果指標2	家庭用廃食用油回収量	L	10,843	11,029	12,178	10,973
事業費(A)		千円	1,697	986	357	544
正職員人件費(B)		千円	7,853	9,317	9,204	9,244
総事業費(A+B)		千円	9,550	10,303	9,561	9,788

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生用のごみ減量啓発パンフレットの作成</li> <li>・ 江別消費者協会に対し啓発事業の委託料を支出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生用パンフレット作成経費 252千円</li> <li>・ ごみ排出抑制啓発推進委託料 100千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な生活の中から使い捨て文化を見直し、循環型社会の構築及び良好な環境保全を進めるため、レジ袋の削減や簡易包装商品の選択など、ごみの発生抑制に取り組むことを目的に開始した。</li> </ul>	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年に「江別市におけるマイバッグ等持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を市内スーパー等の事業者6社（市内16店舗）と江別消費者協会、江別市女性団体協議会との間で締結し、レジ袋削減に取り組んでいる。近年はレジ袋の辞退率は約90%で推移している。</li> <li>・廃食油のリサイクルを平成19年から開始し、現在、市内9カ所で拠点回収を実施している。10年間で回収量はおよそ10倍の12,179ℓとなっている。</li> </ul>	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	マイバック持参運動や家庭用廃食用油回収などの事業は、資源化率を高め、ごみ減量につながることから、行政の役割として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 	リサイクル意識の向上やごみ排出量減少に寄与する事業として、一定の貢献度はある。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 	リサイクル意識の高まりとともに、家庭用廃食用油回収量が増加傾向にあるなど、一定の効果は出てきている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 	店舗でのマイバック持参は、市民意識に定着してきたが、レジ袋を使用する市民もいることから、更なる啓発に努める。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある 	啓発活動等の経費として、必要最低限の予算であると考えている。

事業名：環境クリーンセンター等モニタリング事業

施設管理課 施設係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	平成33年度	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
環境クリーンセンター等長期包括的管理委託対象施設	
手段（事務事業の内容、やり方）	
民間SPCによる包括委託業務について、施設を担当する職員により報告書のチェック及び現場立ち入り調査等の手法によりモニタリングを行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
適確・適切に施設の維持管理が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	委託施設数	施設	3	3	3	3
対象指標2						
活動指標1	予算額	千円	2,457	1,538	1,574	1,488
活動指標2						
成果指標1	SPC（受託事業者）の管理不備指摘件数	件	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,182	1,218	1,181	1,488
正職員人件費(B)		千円	19,633	19,410	19,175	19,258
総事業費(A+B)		千円	20,815	20,628	20,356	20,746

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	環境クリーンセンター等運営管理委託事業の監理、指導	・消耗品、連絡車燃料費・車検等	703千円
		・複写機賃借料	117千円
		・H28年汚染負荷量賦課金	281千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
19年10月から、一連の施設群を民間事業者に長期包括的に運営管理を委託した。	
事業を取り巻く環境変化	
事業開始して以来、大きな環境変化はない。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 包括的に民間委託を行わせているため、設置者である自治体自らによるモニタリングは、施設の正常な維持管理には不可欠である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 適切な維持管理によりダイオキシン等の排出管理の適正化が図られるので、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 管理はほぼ順調に行われている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 ごみ処理不能となるようなトラブルは発生しておらず、成果向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 モニタリングに要する必要最小限の事務経費等を計上しているため、コスト削減の余地はない。



事業名：古着・古布及び小型家電資源化事業

廃棄物対策課 主査（資源化）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
世帯	
手段（事務事業の内容、やり方）	
・ごみの減量化・資源化を推進するため、古着・古布及び小型家電の拠点回収を実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
・古着・古布及び小型家電を回収して資源化することにより、ごみ減量化を図り、市民のごみの減量化・資源化に対する意識を高める。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	世帯数	世帯	0	55,530	56,047	56,047
対象指標2						
活動指標1	古着・古布及び小型家電回収拠点数	か所	0	6	6	6
活動指標2						
成果指標1	古着・古布及び小型家電回収量	t	0	85	68	80
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	163	1,891	1,896
正職員人件費(B)		千円	0	6,211	6,136	6,162
総事業費(A+B)		千円	0	6,374	8,027	8,058

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	・古着・古布及び小型家電の回収・資源化	・回収作業に係る非常勤職員報酬 1,767千円 ・回収用コンテナバッグ等消耗品費 60千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成26年度よりごみ減量化・資源化を推進するため、「分別・資源化等啓発事業」で古着・古布及び小型家電の公共施設での拠点回収を実施したが、平成27年度より単独事業とした。	
事業を取り巻く環境変化	
古着・古布及び小型家電の回収は市民の関心が高く、想定を超える回収量となっていたが、開始から数年を経過して回収量は落ち着きを見せてきている。今後一定程度の期間の推移を見てから回収体制等の計画の見直しが必要である。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 古着・古布及び小型家電の拠点回収を行うことは、小型家電リサイクル法等で市に処理責任があることや、市のごみ減量化・資源化推進のために貢献することから妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 ごみ減量化・資源化の推進の根幹となる事業であり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 古着・古布及び小型家電の拠点回収が市民に認知されてきており、一定量の回収量がある。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 古着・古布及び小型家電の拠点回収の市民認知度はおよそ80%とある程度得られており、今後も一定程度の収集量を維持していくと思われる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 古着・古布及び小型家電の拠点回収に係る必要最小限の経費であるため、コスト削減の余地はない。

事業名：合併処理浄化槽設置整備事業

廃棄物対策課 庶務係

政 策	02 産業		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 都市型農業の推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 8年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
下水道認可区域外の世帯で合併処理浄化槽の設置を希望する世帯	
手段（事務事業の内容、やり方）	
合併処理浄化槽設置費用の一部を補助する。 【補助金額（千円）】 5人槽 352 7人槽 441 10人槽 588	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
家庭から排出される全ての汚水を合併処理浄化槽を設置することにより適切に処理し、周辺環境の保全を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	下水道認可区域外世帯	世帯	1,344	1,376	1,522	1,523
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	3,346	3,172	3,466	4,054
活動指標2	補助金交付世帯数（単年度）	世帯	9	8	8	10
成果指標1	補助金交付世帯数（累積）	世帯	319	327	335	350
成果指標2	合併浄化槽設置世帯割合	%	23.7	23.8	22	23
事業費(A)		千円	4,200	3,187	3,482	4,070
正職員人件費(B)		千円	3,141	3,106	3,068	3,081
総事業費(A+B)		千円	7,341	6,293	6,550	7,151

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	合併処理浄化槽設置に係る費用の一部を補助	5人槽 352千円×4基=1,408千円 7人槽 441千円×2基= 882千円 10人槽 588千円×2基=1,176千円 合計（8基）3,466千円（国費1/3、市費2/3）

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
公共用水域の水質汚濁防止（生活排水の適正処理）の推進を図るために実施	
事業を取り巻く環境変化	
平成18・19年度に国の要領変更に伴い、市の補助限度額を変更。また、道の補助制度には下限額が設定され、交付を受けるのは難しい状況となっていたが、平成19年度からは道費の補助対象外となった。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 合併処理浄化槽の設置により、生活排水の全てを浄化することが可能となり、公共用水域の水質汚濁を防止し、環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることができる。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 設置後は、保守点検及び法定検査が義務付けられており、適正な維持管理の責任を担うことから、日常生活の中で環境問題への意識や理解を深めることにも繋がると考える。 また、設置者の多くを占める農村地域での住環境を整備することで、定住化の促進、人口減少の歯止めの効果も期待できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 例年、当市の予算と国からの補助金に合わせた設置基数におおよそ達している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 住宅新築に伴う設置の申請が主であり、単独処理浄化槽および汲み取りからの切り替えとなると、補助金による一部負担はあるものの自己負担の面から設置基数の増加は厳しい状況である。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助限度額は国の基準額と同額としており、現行の制度は他の制度に比べ、市の負担は少ないものとなっている。

事業名：交通安全教育・啓発事業

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		フ <sup>○</sup> ロ <sup>○</sup> ジ <sup>○</sup> ェ <sup>○</sup> ト	
			フ <sup>○</sup> ロ <sup>○</sup> ク <sup>○</sup> ラ <sup>○</sup> ム	
開始年度	平成13年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民（歩行者・自転車利用者・自動車運転者）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
①交通安全教室の開催 ②全国・全道交通安全運動への参加 ③通学路街頭指導の実施 ④市民（自治会・学校・事業所等）が行う交通安全運動の支援 ⑤その他交通安全に関する啓発	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
交通安全の重要性を啓発し、交通事故防止を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2	世帯数	世帯	55,236	55,530	56,047	56,047
活動指標1	交通安全教室開催回数	回	295	275	262	280
活動指標2						
成果指標1	交通安全教室受講者数	人	27,502	26,751	26,144	27,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	8,510	8,507	8,885	9,257
正職員人件費(B)		千円	11,780	11,646	11,505	11,555
総事業費(A+B)		千円	20,290	20,153	20,390	20,812

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室の開催</li> <li>年4回の交通安全運動に参加</li> <li>通学路安全指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通教育指導員報酬 7,325千円</li> <li>交通安全指導員報酬 533千円</li> <li>啓発品等消耗品費 795千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
交通安全に関する知識の普及と意識の向上を図るため、事業を開始した。
事業を取り巻く環境変化
交通事故死者数は全国的、全道的に減少しているが、交通事故死者に占める高齢者の割合は増加傾向にある。

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 交通安全対策基本法第4条に「地方公共団体は、住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通の安全に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、当該区域の実情に応じた施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。」と定めている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 安全な暮らしの確保のため、交通事故を未然に防ぐには、交通安全に関する知識を習得し、交通安全に対する意識を高めることが有用であり、その実現に大きく貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 交通事故発生件数は、昨年とほぼ同数であり、交通安全教室などへの参加者も一定数を維持しており、一定の成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 事業を継続し、交通安全教室の内容の工夫や参加呼びかけをするなどして、さらなる交通安全意識の向上を図る。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 交通安全啓発品の見直しを行う。

事業名：交通標識設置事業

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和47年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民（歩行者・自転車利用者・自動車運転者）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅街などで、交通危険箇所注意喚起看板を設置する。</li> <li>・通学路上の横断地点にストップマークを設置し、横断時の左右確認を促す。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通危険箇所や交差点等で、市民に危険を認知してもらい、交通事故を未然に防止する。</li> </ul>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2						
活動指標1	「注意喚起」標識・サインの設置検討箇所	箇所	12	14	11	22
活動指標2						
成果指標1	「注意喚起」標識・サイン設置数	箇所	1	21	16	22
成果指標2						
事業費(A)		千円	85	182	258	288
正職員人件費(B)		千円	393	388	384	385
総事業費(A+B)		千円	478	570	642	673

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意喚起看板の設置</li> <li>・ストップマークの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（看板・ストップマーク） 176千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
交通事故防止のために、注意喚起を呼びかける看板等の設置を開始した。
事業を取り巻く環境変化
法的強制力のある交通信号機、横断歩道の設置が、北海道警察の予算の関係で交通危険箇所と思われる地点に十分に設置されない状況が続いている。このため、注意喚起を呼びかける看板等を設置し、交通事故防止を図る。

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 交通安全対策基本法第4条に「地方公共団体は、住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通の安全に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、当該区域の実情に応じた施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。」と定めている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 信号機等の新規設置が進まない中で、地域事情に応じた交通安全対策として、交通安全の推進に貢献している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 危険箇所の注意喚起を行うことが交通事故防止に繋がっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 破損や劣化箇所の更新のほか、自治会や学校等から寄せられる情報を基に必要な箇所への設置を行うことにより、一層の交通安全対策が図られる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 まとめて発注することにより単価を落としているが、必要箇所が多く、コストを削減することは困難。



事業名：地域防犯推進支援事業

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和61年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
防犯活動推進団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯活動にかかる講座等を開催し、防犯活動団体相互の連携を支援することや市民への情報提供を行う。</li> <li>・「江別防犯協会補助金交付要綱」に基づき、防犯活動を推進する団体に対して事業費の一部を補助する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の自主的な防犯活動を支援し、市民協働による安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。</li> </ul>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	補助金交付団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	359	359	359	359
活動指標2						
成果指標1	地域パトロールを実施している自治会数	自治会	81	69	73	69
成果指標2						
事業費(A)		千円	707	626	389	404
正職員人件費(B)		千円	1,571	1,553	1,534	1,541
総事業費(A+B)		千円	2,278	2,179	1,923	1,945

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	江別防犯協会の事業費の一部を補助する。	一般補助・交付金 359千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
犯罪被害防止を目的とし、防犯活動団体の活動を支援する事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
・ 刑法犯認知件数は減少傾向を続けているが、犯罪発生が絶えないなかでは市民の自主的な防犯活動が必要。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 防犯活動団体への支援や市民への情報提供は、安全で安心なまちづくりのために必要であり、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 江別防犯協会をはじめとする防犯団体の活動により、市民の防犯意識が高まり、安全で安心なまちづくりが推進される。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 講座等による防犯に関する知識や情報の取得が市民の防犯意識の向上に役立つほか、江別防犯協会の事業や自主防犯団体の防犯パトロール等の活動が犯罪被害の防止に繋がっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 犯罪の傾向や発生状況にあわせた講座や、江別防犯協会をはじめとする防犯団体の啓発活動や防犯パトロールにより、市民の防犯意識の高まりが期待できる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助金の削減は、団体の活動の縮小に繋がるため、削減は困難。

事業名：暴力追放運動推進協議会補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プ ロジ ェ ク ト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	昭和50年度	終了年度	—	補助金の性格
				事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
暴力追放運動推進団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別地区暴力追放運動推進協議会補助金交付要綱」に基づき、暴力団の排除を推進する団体に対して事業費の一部を補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市・市民・事業者・関係行政機関が連携して暴力団を排除し、市民協働による安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	補助金交付団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	180	180	180	180
活動指標2						
成果指標1	広報活動の実施回数	回	4	4	5	4
成果指標2						
事業費(A)		千円	180	180	180	180
正職員人件費(B)		千円	393	388	384	385
総事業費(A+B)		千円	573	568	564	565

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
28年度	江別地区暴力追放運動推進協議会の事業費の一部を補助する。	一般補助・交付金 180千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
暴力追放の推進を目的とし、暴力団の排除を推進する団体の活動を支援する事業を開始した。
事業を取り巻く環境変化
暴力団の潜在化により、警察だけではなく、自治体・市民・事業者が連携して暴力団を排除することが求められている。

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別地区暴力追放運動推進協議会の各種啓発事業を実施するための補助であるため、市が事業費の一部を補助することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 市民の暴力追放に対する意識が高まり、安全で安心なまちづくりに繋がる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 江別地区暴力追放運動推進協議会による啓発活動により、暴力追放に対する理解や意識向上に繋がっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 市・市民・事業者・警察等が連携して事業を実施することで、より効果的な啓発を行うことができる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助金の削減は、団体の活動の縮小に繋がるため、削減は困難。

事業名：自治会防犯灯維持費補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和48年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会・商店街・工業団地	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市防犯灯補助金交付規則に基づき、自治会・商店街・工業団地がそれぞれ維持管理する防犯灯の維持費の一部（電気料の60%）を補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自治会・商店街・工業団地が地域の防犯灯を維持し、自ら地域環境整備を推進することにより、夜間における犯罪防止と交通安全の確保、商店街の美観維持、工業団地内の保安及び環境整備が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	162	162	160	160
対象指標2	商店街・工業団地数	団体	11	11	10	10
活動指標1	補助金額	千円	25,824	26,464	24,280	23,927
活動指標2						
成果指標1	維持費を補助する街路灯数	灯	8,603	8,688	8,708	8,731
成果指標2						
事業費(A)		千円	26,127	26,464	24,280	23,927
正職員人件費(B)		千円	4,712	4,658	4,602	4,622
総事業費(A+B)		千円	30,839	31,122	28,882	28,549

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	自治会等が維持管理する防犯灯の前年度に要した年間電気料金の60%を補助する。	自治会防犯灯維持費補助金 24,280千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
夜間における交通安全の確保と犯罪の防止、商店街の美観、工業団地内の保安及び環境整備等を図る。	
事業を取り巻く環境変化	
平成25年、平成26年に電気料金が値上げとなったが、LED化促進により自治会防犯灯電気料金は減少している。LED化がさらに進めば電気料金の低減が期待できる。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 自治会等が地域の実情に応じて自主的な防犯灯の維持管理を行うことに対し、市が補助を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 防犯灯は、市民の安全で安心な生活の実現に必要なものであり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 防犯灯の総数は増加しており、夜間における犯罪防止と交通安全の確保や商店街の美観維持、工業団地内の保安及び環境整備が推進されている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 防犯灯の総数が増加することにより、より一層夜間における犯罪防止と交通安全が期待できるとともに、商店街の美観維持、工業団地の保安及び環境整備を図ることができる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 消費電力が少ないLED灯への更新を促進することにより、維持費の削減が可能となる。

事業名：自治会防犯灯設置費補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取組の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和41年度	終了年度	—	補助金の性格
				事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会・商店街・工業団地	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市防犯灯補助金交付規則に基づき、自治会・商店街・工業団地がそれぞれ設置する防犯灯の新設及び更新に要する費用の一部（1/2～1/3）を補助する。 【25年度から、LED灯への更新に対する奨励金及びリース方式でのLED灯導入に対する補助金を追加した。】 【26年度から、補助対象をLED灯のみとした。】 【28年度から、防犯灯設置費補助金の概算払いによる交付を可能とした。】	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自治会・商店街・工業団地が地域に防犯灯を設置し、自ら地域環境整備を推進することにより、夜間における犯罪防止と交通安全の確保、商店街の美観維持、工業団地内の保安及び環境整備が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	162	162	160	160
対象指標2	商店街・工業団地数	団体	11	11	10	10
活動指標1	補助金額	千円	43,467	49,125	25,861	11,057
活動指標2						
成果指標1	設置費を補助する街路灯数	灯	1,947	1,646	592	450
成果指標2	自治会等が管理する街路灯数	灯	8,688	8,708	8,727	8,765
事業費(A)		千円	43,467	49,125	25,861	11,057
正職員人件費(B)		千円	6,282	6,211	5,753	5,777
総事業費(A+B)		千円	49,749	55,336	31,614	16,834

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	自治会等がLED防犯灯を新設又は更新に要する費用の一部を補助する（現年度設置分）。 自治会等が所有する防犯灯をLED灯に更新した場合に、奨励金を交付する（前年度更新分）	・防犯灯設置費補助金 12,965千円 ・LED化促進奨励金 12,896千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
安全で快適な都市生活の充実の実現。	
事業を取り巻く環境変化	
省エネ効果が大きいLED灯具の価格が低減傾向にあり、今後の更なる普及が期待される。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域の生活道路における夜間の犯罪防止及び交通安全のため、自治会等が地域の実情に応じ防犯灯の自主的な整備と維持管理を行うことに対して、市が補助を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 防犯灯は、市民の安全で安心な生活の実現に寄与するもので、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 平成25年度よりLED化推進奨励金制度を創設し、平成26年度より補助対象をLED灯のみに改定。平成28年度末で自治会防犯灯のLED化率は65.2%となり昨年より6.5ポイント上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 平成28年度で終了したLED化促進奨励金に代わりLED防犯灯普及奨励金を創設したことにより、LED灯への更新が引き続き期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 LED灯の普及に伴い、防犯灯の長寿命化が図られるため、中長期的なコスト削減が考えられる。



事業名：市民相談事業

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和48年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
相談員が、市民からの相談に対し、必要な情報提供と関係機関との連携にあたる。 ①市民相談：職員2名（毎日） ②法律相談：弁護士（月2回） ③家庭生活相談：家庭生活相談員（週2回）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
悩みごと・心配ごとについて相談できる場がある。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2						
活動指標1	相談件数	件	1,429	1,336	1,018	1,550
活動指標2						
成果指標1	市の市民相談所を知っている市民割合	%	56.5	60.3	57.5	67
成果指標2						
事業費(A)		千円	806	808	797	824
正職員人件費(B)		千円	1,571	1,553	1,534	1,541
総事業費(A+B)		千円	2,377	2,361	2,331	2,365

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	市民相談、法律相談、家庭生活相談	弁護士、家庭生活相談員の謝礼 784千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
市民は、日常生活でおこる近隣住民や家庭内でのトラブルにおいて、行政に仲介や解決を望んでいる。行政は話し相手になったり解決に向けたアドバイスを行ったりすることで、解決の糸口を求めている市民の期待に答えていく必要がある。そういった中で、市民への支援事業として経済的負担を軽減することを目的とし、設置したものである。	
事業を取り巻く環境変化	
市民の悩みごと・心配ごとが社会情勢の変化により、複雑・多様化している。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 市民がいつでも悩みごとや心配ごとが相談できる「場」を提供することは、安全で快適な暮らしの確保に向けて必要であり、市がその場を提供することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 市民がいつでも悩みごとを相談できる「場」を市が用意することによって、市民の安全な暮らしに寄与している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 市民相談所を知っている市民割合は横ばいであり、市民に相談できる「場」を提供できている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 市民に存在を知ってもらうことで、より多くの市民の悩みごと、心配ごとの相談を受ける「場」を提供することができる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 弁護士会が主催する無料相談会など他の相談窓口と連携していくことにより、コストを削減できる可能性がある。

事業名：環境衛生対策促進事業

市民生活課 生活衛生係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成16年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内全域	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の飼い主に対し、畜犬登録及び狂犬病予防注射等の適正飼育の啓発を行う。</li> <li>・野犬掃とうを実施する。</li> <li>・空き地の所有者に雑草等の除去について適正管理の指導を行う。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
住みやすく安全で快適な住環境の保全が図れるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市内全域面積	Km <sup>2</sup>	187.38	187.38	187.38	187.38
対象指標2						
活動指標1	市内巡回指導件数	件	73	53	36	110
活動指標2						
成果指標1	苦情件数	件	109	98	91	110
成果指標2						
事業費(A)		千円	6,090	5,988	4,060	4,300
正職員人件費(B)		千円	3,927	3,882	3,835	3,852
総事業費(A+B)		千円	10,017	9,870	7,895	8,152

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜犬登録及び狂犬病予防注射の啓発</li> <li>・犬の飼い主に対する放し飼い等のマナー啓発</li> <li>・空き地の所有者に対する環境保全啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜犬登録等事務経費 4,010千円</li> <li>・空き地の環境保全経費 50千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防法に基づき畜犬登録、狂犬病予防注射、野犬掃とうの実施など、飼い主へのマナー向上を目的として事業を実施。</li> <li>・江別市空き地の環境保全に関する条例に基づき、空き地の雑草等の繁茂の防止など、環境保全の推進を図る目的として事業を実施。</li> </ul>	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の苦情については、広報活動や看板による啓発を行うことで、放し飼いやフン害が減少しているが、マナーの悪い飼い主には継続した指導を行っていく必要がある。</li> <li>・空き地の雑草等の草刈りについては、土地所有者に対し事前通知により草刈りを依頼している。草刈りの実施率は向上しているが、所有者が遠方にいることなどから空き地に対する環境保全についての稀薄さから処理されないケースも見受けられる。</li> </ul>	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防法に基づく畜犬登録、狂犬病予防注射、野犬掃とうの実施</li> <li>・江別市空き地の環境保全に関する条例に基づく空き地の雑草等の繁茂の防止</li> </ul>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 大きい 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病の発生を予防することにより、人や家畜への危害を防止する。</li> <li>・空き地の雑草等の草刈りを促すことにより、地域の生活環境の保全が確保される。</li> </ul>
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の苦情については、広報や看板による啓発を継続して行ってきたが、昨年より増加した。</li> <li>・空き地の雑草等の草刈りについての苦情については、昨年より減少し、草刈りの実施率も昨年より向上した。</li> </ul>
上がっていない	
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して、飼い犬のマナー向上について広報等で周知する。</li> <li>・空き地の雑草等を処理しない所有者に対し指導文、勧告文、命令文、電話等で催告を行う。</li> </ul>
成果向上余地 小・なし	
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の飼い方の指導、啓発を継続的に実施する必要があること。また、空き地の所有者への環境保全を周知する必要があることからコスト削減は難しい。</li> </ul>

事業名：やすらぎ苑整備事業

市民生活課 生活衛生係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
墓苑	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葬送に対する多様な市民ニーズへの対応と、承継者のいない墓所（無縁墳墓）の改葬手続きを推進する。</li> <li>・ 苑内の環境整備を継続して実施する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民に安定的、継続的に墓所を供給できるようになる。</li> </ul>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	墓所使用許可数	区画	102	85	50	55
対象指標2						
活動指標1	造成等整備区画数	区画	1	0	0	0
活動指標2	無縁墳墓等改葬数	件	0	0	11	15
成果指標1	申込者数に対する募集区画数の割合	%	105.8	113.6	138.2	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	29,705	4,220	3,207	1,984
正職員人件費(B)		千円	3,927	3,882	3,835	3,852
総事業費(A+B)		千円	33,632	8,102	7,042	5,836

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無縁墳墓改葬手続きの推進</li> <li>・ 墓苑内の環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無縁墳墓改葬公告経費 88千円</li> <li>・ 無縁墳墓解体撤去経費 1,658千円</li> <li>・ 墓苑環境整備経費 630千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に安定的に安価な墓所を供給するため、墓地の造成整備等を行ってきた。</li> <li>・周囲環境に配慮した植栽等の環境整備を継続して実施し、利用者が安心して墓参が出来るよう墓地の適正な管理を図ってきた。</li> </ul>	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化や少子高齢化の進行等により、承継者のいない墓所、いわゆる無縁墳墓の増加が懸念される。また、葬送に対する市民ニーズが多様化し、承継者を必要としない墓の設置を望む市民が多くなっている。</li> </ul>	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墓地、埋葬等に関する法律に基づく施設</li> </ul>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墓苑内の環境整備を図ることにより市民に安定的かつ安価で墓所を供給できる。</li> </ul>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同墓の供用開始に伴い、市民の新たな葬送意識対応が可能となり、また、合同墓の設置により無縁墳墓等改葬手続きを推進できるようになった。</li> </ul>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墓所使用者の現況調査を継続的に行うことで、無縁墳墓となる可能性のある墓所を探し出し、使用者の適正管理を図ることができる。</li> </ul>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に安定的に墓所を供給していくため、苑内の造成及び環境整備を計画的に実施する必要がある。</li> </ul>

事業名：葬斎場管理運営事業

市民生活課 生活衛生係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
葬斎場	
手段（事務事業の内容、やり方）	
指定管理者による施設の管理運営	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民間のノウハウや創意工夫によって、利用者サービスの向上や管理運営の効率化、経費の縮減を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	指定管理料	千円	38,913	39,970	38,967	39,405
活動指標2	火葬件数	件	1,257	1,309	1,355	1,385
成果指標1	苦情件数	件	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	38,934	40,180	39,114	39,535
正職員人件費(B)		千円	1,571	1,553	1,534	1,541
総事業費(A+B)		千円	40,505	41,733	40,648	41,076

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	指定管理者による施設の管理運営	指定管理料	38,967千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
地方自治法第244条の2により設置する公の施設で、指定管理者による効率的な管理運営を目的。	
事業を取り巻く環境変化	
原油高騰の影響により節電等のコスト削減を行うなか、利用者の心情に配慮した安定的な管理運営が求められている。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 ・ 地方自治法第244条の2により設置する公の施設
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 ・ 利用者サービスの向上や施設の管理運営の効率化などの経費削減を図っており、安定かつ快適な施設を提供している。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 ・ 火葬件数が増加するなか、施設全体の省エネ運転を心掛けた施設運営を行い経費の縮減に努めている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 ・ 指定管理者に対し、マナー指導を徹底することにより市民サービス向上を図ることが可能。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 火葬件数が年々増加傾向にあるなか、燃料費、光熱費、人件費等のコストを削減することは難しい。



事業名：市政協力事業補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和41年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市自治会活動費補助金交付規則に基づき、広報えべつ、議会だより、市民への周知文書等の配布・回覧に取り組む自治会に対し、自治会に加入する世帯1世帯当たり200円の補助金を交付する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自治会加入世帯に対する広報えべつ、議会だより、市民への周知文書等の配布・回覧に取り組む自治会活動により、市や議会等の行政情報が市民に提供され、市との協力体制が維持されることから市民協働のまちづくりが推進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	162	161	160	160
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	7,665	7,723	7,705	7,725
活動指標2						
成果指標1	広報えべつを配布している自治会の割合	%	100	100	100	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	7,665	7,723	7,705	7,725
正職員人件費(B)		千円	1,178	1,165	1,151	1,155
総事業費(A+B)		千円	8,843	8,888	8,856	8,880

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	広報えべつ、議会だより、市民への周知文書等の配布や回覧といった市政協力事業に取り組む自治会に対し補助金を交付する。	自治会への補助金 7,705千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
市政協力活動に対する経済的支援。
事業を取り巻く環境変化
市民協働の観点から、市政情報を周知する必要性が高まっている。

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 協働のまちづくりを進めていくうえで、市や議会などの行政情報を市民に提供することは必要不可欠であり、広報誌や自治会回覧は重要な手段であることから、実施する自治会に対して補助金を交付することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 市や議会等の行政情報を市民に提供することは必要不可欠であり、協働のまちづくりを進めるうえでの貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 すべての自治会が市政協力事業を実施している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 すべての自治会の協力を受けていることから、成果向上の余地はない。今後も現状を維持する。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 市政情報に関する周知文書等の配布・回覧は回数を限定して一括送付するなど、市政協力事業に係る自治会の負担減少をはかることで、成果の維持に努めており、コストの削減は難しい。

事業名：地域自治活動事業補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和41年度	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>江別市自治会活動費補助金交付規則に基づき、自治会活動を活発化し、市民協働のまちづくりを推進するため、自治会の「清潔な地域づくり事業、福祉育成事業、安全な地域づくり事業、地域交流事業、地域自治活動事業」の実施に対して、その費用の一部を補助する。 補助単価は、規模・事業実施状況に応じ自治会に加入する世帯1世帯当たり310円から450円までの5区分としている。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>地域住民の福祉向上のため、自治会が実施する事業に応じて事業費の一部を補助するものであり、各自治会がこれらを財源として活用し、主要事業を活発に実施することにより、地域住民にとって豊かで住みよい地域社会が確立される。</p>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	162	161	160	160
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	16,794	16,911	17,229	17,485
活動指標2						
成果指標1	5事業実施自治会数	自治会	153	154	152	158
成果指標2						
事業費(A)		千円	16,794	16,911	17,229	17,485
正職員人件費(B)		千円	1,963	1,941	1,918	1,926
総事業費(A+B)		千円	18,757	18,852	19,147	19,411

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	・自治会に対し「清潔な地域づくり事業、福祉育成事業、安全な地域づくり事業、地域交流事業、地域自治活動事業」の実施状況と加入世帯数に応じた補助金を交付する。	自治会への補助金 17,229千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
自治会が相次いで発足したため、自主的、積極的活動を支援することを目的に、自治会の事業費の一部補助を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
担い手不足による役員の高齢化、長期化が見られる。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域住民の福祉向上を目的に自治会が実施する事業について、事業費の一部を補助するものであり、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 交付した補助金は、自治会が主催する各種事業の財源として活用されることから、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 補助金交付申請があった自治会の中で、「清潔な地域づくり」、「福祉育成」、「安全な地域づくり」、「地域交流」、「地域自治活動」の5つの主要事業を実施する自治会の割合が一定の水準を維持しており、成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 事業実施数に応じて補助金を交付しているため、今後も福祉向上と活動の活性化が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 交付した補助金は、各自治会の財源として活用されており、補助金の削減は、事業実施数を減少させる恐れがある。

事業名：住区会館管理運営事業

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和59年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
住区会館	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>地域住民の利用に寄与するため管理人を配置し、地域活動の拠点施設を提供している。                  開館時間は午前9時から午後9時まで。                  休館日は（ア）毎週月曜日。ただし、この日が国民の祝日である場合は翌日とする。（イ）12月29日から翌年1月3日まで。                  施設の管理運営を指定管理者に委任する。（江別元町地区センター・大麻東地区センター・豊幌地区センター・野幌鉄南地区センター・文京台地区センター・江別市区画整理記念会館）                  市が直接管理する会館（大麻西地区センター・野幌公会堂）</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民活動の拠点である住区会館が積極的に活用されることで、地域のコミュニティ意識が醸成され、協働のまちづくりが実現する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市が直接管理する施設数	施設	2	2	2	2
対象指標2	指定管理者が管理する施設数	施設	6	6	6	6
活動指標1	市が直接管理する施設の維持管理経費	千円	14,114	13,724	13,549	14,225
活動指標2	指定管理料	千円	34,747	36,421	37,128	36,772
成果指標1	利用者数	人	136,682	148,940	139,019	154,871
成果指標2	利用件数	件	10,082	10,246	9,899	10,840
事業費(A)		千円	60,561	58,584	56,734	55,088
正職員人件費(B)		千円	9,424	9,316	9,204	9,244
総事業費(A+B)		千円	69,985	67,900	65,938	64,332

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	住区会館の維持管理（直営2会館、指定管理6会館）	直営（2会館）の維持管理経費	13,549千円
		指定管理料（6会館）	37,128千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
地域住民のコミュニティ活動を支援するため、利用しやすい活動拠点を提供した。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
指定管理者の導入 ・平成18年4月に江別元町地区センター、指定管理者制度を導入 ・平成19年11月に大麻東地区センター、指定管理者制度を導入 ・平成22年4月に豊幌地区センター、指定管理者制度を導入 ・平成22年10月に野幌鉄南地区センター、指定管理者制度を導入 ・平成25年4月に文京台地区センター、指定管理者制度を導入 ・平成25年4月に江別市区画整理記念会館、指定管理者制度を導入	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い  理由 根拠	住区会館は地域住民の活動拠点として幅広い年齢層、団体に利用されており、市が、指定管理委託料や直営施設の維持管理経費を負担することは妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業  理由 根拠	地域住民の活動拠点を提供することは、コミュニティ活動の活性化を図るうえで重要であり、貢献度は大きい。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
どちらかといえば上がっている 上がっていない  理由 根拠	平成25年度に新たに2つの住区会館が指定管理施設になった。これにより、8つの住区会館のうち6会館が指定管理施設となり、地域住民の活動拠点を地域自らが管理・運営を行うという気運が広がってきたことから、成果は上がっている。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大  成果向上余地 小・なし  理由 根拠	地域住民の活動拠点を地域自らが管理・運営することで地域に密着した利用形態や新たな活用が期待できることから、残る2会館（大麻西地区センター・野幌公会堂）の指定管理施設への移行により、成果が向上する余地がある。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある  理由 根拠	今後、施設の老朽化による維持経費の増加が見込まれることから、コスト削減は困難である。

事業名：市民憲章推進協議会補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和44年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市民憲章推進協議会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市民憲章推進協議会補助金交付要綱に基づき、市民憲章を推進するための各種事業を実施している江別市民憲章推進協議会に対して、事業費の一部を補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民が主体性と連帯感をもって、江別市民憲章の本旨である明るく住みよいまちづくりを実現するため、その環境づくりと緑化運動が活発化する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	構成団体数	団体	57	57	57	57
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	47	47	47	47
活動指標2						
成果指標1	市民運動の取り組み数	件	7	7	7	7
成果指標2						
事業費(A)		千円	47	47	47	47
正職員人件費(B)		千円	785	776	767	770
総事業費(A+B)		千円	832	823	814	817

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	江別市民憲章推進協議会に対して事業費の一部を補助する。	一般補助・交付金	47千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和43年制定の江別市民憲章の普及活動を支援するため、事業費の一部補助を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
自治会等の活動団体における担い手の高齢化などにより、活動の負担感が大きくなってきている。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別市民憲章推進協議会は住みよい環境づくり、市民緑化運動を通じて、江別市民憲章の普及活動を行っている団体であり、同団体の事業費の一部を補助することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 江別市民憲章推進協議会は「全市一斉清掃の日」、「全市一斉草刈の日」、「花のある街並みづくり運動」など、市民が主体となる活動を実施しており、同団体への補助を行うことによる貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 住みよい環境づくり及び市民緑化運動推進のための活動が継続的に行われており、一定の成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 継続的な活動が展開されているが、全市的に協議会の目的・主旨を浸透させていくことにより成果向上の余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 江別市民憲章推進協議会の活動は、市からの補助金、市民や事業所等からの募金により実施していることから、補助金の削減は事業の縮小と市民協働によるまちづくりの後退を招く恐れがある。



事業名：自治会館等建築補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 3年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>江別市自治会館等建築補助金交付規則に基づき、地域住民の福祉の増進と地域活動の推進のため、自治会又は高齢者クラブ等が自己資金により自治会館又は集会所を新築、増改築又は修繕した場合に、申請に基づき、その費用の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象基準面積 100㎡～445㎡（自治会加入世帯・併設加算により異なる）</li> <li>・補助基準単価 木造：60,000円/㎡ 耐火構造：67,000円/㎡</li> <li>・補助金額 「補助対象面積に該当する建築費総額の1/2」又は「補助対象基準面積×補助基準単価」のいずれか低い方の額</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自治会館等が地域コミュニティの活動拠点施設として、また、地域の生涯学習の場として活用されるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	自治会館等を新築、増改築又は修繕する自治会等の数	団体	3	2	1	2
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	2,718	2,115	1,920	2,559
活動指標2						
成果指標1	新築又は整備される自治会館等の数	館	3	2	1	2
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,718	2,115	1,920	2,559
正職員人件費(B)		千円	785	776	767	770
総事業費(A+B)		千円	3,503	2,891	2,687	3,329

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	自治会が自治会活動に使用する集会所施設を整備する場合に、その費用の一部を補助する。	自治会館の整備等に対する自治会への補助金 1,920千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
地域活動の拠点となる自治会館の新設、増改築、大規模修繕に係る経費の一部を補助することにより、地域住民の福祉を増進し、地域活動を推進するため、事業を開始した。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
建築から年数が経過した自治会館が多くあることから、今後、補助要望が増えることが予想される。	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>自治会館は地域活動の拠点として利用されている施設であり、老朽化等による施設の修繕費用の一部を補助することは妥当である。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 大きい	<p>理由 根拠</p> <p>地域活動の拠点として利用されている施設に対する修繕費用の一部補助であることから、貢献している。</p>
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>前年度に自治会から提出された計画に基づき補助を行った。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	<p>理由 根拠</p> <p>自治会館の新築、増改築、大規模修繕を実施するためには、自治会にも一定の負担が生じることから、必要最低限の修繕等を行っているケースが多く、成果向上の余地は少ない。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>老朽化による修繕が必要となる自治会館が、今後増加していくと考えられ、コストの減少は困難である。</p>

事業名：自治会館運営補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 3年度	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会館を所有する自治会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市自治会館運営補助要綱に基づき、自治会館維持管理経費の一部として、均等割及び面積割により補助金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・均等割 35,000円／館</li> <li>・面積割 364円／㎡</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自治会館が、地域のコミュニティ活動の拠点施設として、また、地域の生涯学習の場として活用されるよう維持管理される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	自治会館を所有する自治会数	自治会	27	27	27	27
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	3,528	3,527	3,527	3,527
活動指標2						
成果指標1	平均利用件数（1館あたり）	件	285	283	272	310
成果指標2						
事業費(A)		千円	3,528	3,527	3,527	3,527
正職員人件費(B)		千円	785	776	767	770
総事業費(A+B)		千円	4,313	4,303	4,294	4,297

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	自治会館を管理・運営している自治会に管理運営費の一部を補助する。	自治会館の運営に対する自治会への補助金 3,527千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
地域活動の拠点となる自治会館の維持管理に係る経費の一部を補助することにより、地域住民の福祉を増進し、地域活動を推進するため、事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
自治会館の老朽化により、維持管理経費が増加してきている。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	 理由 根拠
自治会館は地域活動の拠点として利用されている施設であり、管理運営費の一部を補助することは妥当である。	
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	 理由 根拠
貢献度 小さい	
地域活動の拠点として利用されている施設に対する管理運営費の一部補助であるため、市民協働によるまちづくりに貢献している。	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	 理由 根拠
上がっていない	
自治会館の利用件数は減少しているが、自治会の地域活動拠点としての利用については一定の水準を維持しており、管理運営費の一部補助を行っている成果は上がっている。	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	 理由 根拠
成果向上余地 中	
自治会館の老朽化に伴い、維持管理経費が増加しており、管理している自治会や利用者が飛躍的に増加するなどの成果が期待できる余地は少ない。	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	 理由 根拠
老朽化による維持管理経費の増加が見込まれるため、補助基準の引き下げは困難である。	

事業名：自治会連絡協議会補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ア	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	昭和56年度	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
江別市自治会連絡協議会				
手段（事務事業の内容、やり方）				
江別市自治会連絡協議会補助金交付要綱に基づき、市民協働の推進に向けた重要なパートナーである江別市自治会連絡協議会に対して、地域住民の連帯感の醸成とコミュニティ活動の活発化を図るため、事業費の一部を補助する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
江別市自治会連絡協議会が、単位自治会や三地区連合会及び行政との円滑なパイプ役として機能するよう、事業費の一部を補助することにより、自治会の更なる活性化と、より一層の市民協働の推進がなされる。				

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	加入自治会数	自治会	162	162	161	161
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	1,100	1,403	2,202	1,402
活動指標2						
成果指標1	自治会活動研修会参加者数	人	90	55	62	70
成果指標2	事業実施数	事業	15	14	16	14
事業費(A)		千円	1,100	1,403	2,202	1,402
正職員人件費(B)		千円	1,571	1,553	1,534	1,541
総事業費(A+B)		千円	2,671	2,956	3,736	2,943

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>江別市自治会連絡協議会に対して事業費の一部を補助する。</li> <li>江別市自治会連絡協議会創立50周年記念事業経費の一部を補助する。</li> </ul>	江別市自治会連絡協議会への補助金 2,202千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
自治会との協調、自主的活動への支援。
事業を取り巻く環境変化
孤独死などの地域課題や地震等の災害時対応等で、地域のコミュニティ活動の強化・充実が強く求められている。

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 自治会間の連携強化と自治会共通の課題解決を目的とする、江別市自治会連絡協議会の事業費の一部を補助することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 江別市自治会連絡協議会が実施する事業は、地域における連帯感を高め、明るく豊かな生活環境の実現を目的として行われているものであり、同団体への補助を行うことによる貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 江別市自治会連絡協議会には、市内の全自治会が加入しており、実施事業数も一定の水準を維持しているため、事業費の一部を補助することにより成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 江別市自治会連絡協議会には、市内の全自治会が加入しており、自治会の相互連携の強化と更なる活動の活発化による成果向上の余地がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 市民協働を推進していくうえで、江別市自治会連絡協議会の果たす役割は大きいことから、補助金の削減は事業の後退を招く恐れがある。

事業名：市民協働推進事業

市民生活課参事（市民協働）

政 策	08 協働	戦 略	01 ともにつくる協働のまちづくり
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進	プロジェクト	A 多様な主体が協働するまちづくり
		プログラム	② 協働を担う人づくり
開始年度	平成14年度	終了年度	—
		補助金の性格	事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・市民活動団体（ボランティア団体含む）</li> <li>・特定非営利活動法人（NPO法人）</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協働の意識を広めるための啓発を行う。（情報誌の作成・配布）</li> <li>2. 市民活動に関する講座を開催する。</li> <li>3. 地域の公共的な課題の解決に向けた取り組みを行う団体に対し、事業費の2/3以内、ただし申請者に企画から実施まで関わる自治会等が含まれる場合は9/10以内（上限15万円）を補助する。（協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱に基づく）</li> <li>4. 市民活動の広がりや協働のまちづくりの推進に寄与する事業を行う団体に対して、経費の1/2以内を補助する。（協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱に基づく）</li> </ol>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協働の意識を高める啓発活動や協働のまちづくり活動への補助金交付を実施することで、協働への理解と認識が深まり、参画意欲が高まる。</li> <li>2. 市民活動が活発になることで、市民や市民活動団体間のつながりができ、地域課題解決が図られる。 【市民協働】：それぞれの役割や責任を理解し、互いに尊重しながら、地域社会の課題などを解決するために協力して取り組むこと。 【市民活動】：①自立性②公益性③非営利④継続性⑤市民に対し常に開かれた活動の5つすべて該当する、市民が主体となって行う社会貢献活動のこと。</li> </ol>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2	市民活動団体（ボランティア・NPO）数	団体	178	181	184	175
活動指標1	補助金額	千円	1,492	1,478	1,500	1,500
活動指標2	市民協働推進事業で実施した協働事業数	事業	11	10	10	10
成果指標1	市民協働推進事業で実施した協働事業への参加者数	人	756	812	328	400
成果指標2	市民協働推進事業で実施した協働事業への参加団体数	団体	42	72	69	50
事業費(A)		千円	3,379	3,147	3,244	3,203
正職員人件費(B)		千円	6,282	6,211	6,136	6,548
総事業費(A+B)		千円	9,661	9,358	9,380	9,751

事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体等の事業費の一部を補助する。</li> <li>・協働のまちづくり活動支援事業の公開選考会・報告会を開催。</li> <li>・市民活動活性化のためのセミナー・ワークショップの実施。</li> <li>・市民活動団体版出前講座事業を実施。</li> <li>・市民活動啓発情報紙の作成、配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体等が実施する協働のまちづくり活動支援事業への補助金 600千円</li> <li>・市民活動団体等が実施する市民活動促進事業への補助金 900千円</li> <li>・協働のまちづくり活動支援事業公開選考会・報告会開催経費 562千円</li> <li>・セミナー・ワークショップ開催経費 200千円</li> <li>・市民活動団体版出前講座事業実施経費 161千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
21世紀を迎えて、少子高齢化による地域社会の変化、低迷する経済情勢と低下する地域社会の活力など、多くの課題に直面している。そのため、住民の力が地域で発揮できる仕組みをつくり、課題解決のために市民と行政とがそれぞれの役割を分担しながら、活力ある地域社会をつくるのが重要なテーマとなっている。行政とともに地域の課題を解決する市民活動団体への支援などを通して「市民協働のまちづくり」を進めるため、本事業を開始した。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
協働のまちづくりを促進するため、①情報の共有化、②知識の蓄積、③協働の実践、④支援の仕組みづくり、⑤住民参画のルール化が求められている。こうした環境変化への課題解決に向けて、総合的な取り組みを進めていく。	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	<b>理由根拠</b> 協働のまちづくりを推進するためには、市民、市民活動団体、行政などが、それぞれの役割や責任を理解し、互いに尊重しながら地域の課題などを解決するために協力を組み組むことが重要である。行政が市民に協働の実践例を普及させたり、市民活動団体による地域の課題解決や活性化のための活動に対して支援したりすることは、妥当であると考えられる。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<b>理由根拠</b> 市が市民活動を推進することで、市民や市民活動団体の活動が活性化し、えべつ未来戦略に掲げる「ともに作る協働のまちづくり」が推進されるため、貢献度は大きい。 平成28年度における「協働のまちづくり活動支援事業」では5団体に対し、補助金を交付した。 事業内容としては、江別の良いところをPRする芝居の公演や江別の文化や歴史に精通した方を取材したものを映像化して残す活動などを支援した。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている どちらかといえば上がっている	<b>理由根拠</b> 毎年実施している市民活動見本市は、参加団体数は増加しているものの、イオンタウン江別1階のセンターコートから、江別市民活動センター・あい会場に変更したことから、来場者が減ったため、協働事業への参加者数が減少した。しかし、ホームページ上の市民活動団体情報発信の場である「コラボのたね」への記事投稿団体数が増加するなど、効果が上がっている事業もある。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	<b>理由根拠</b> 市民活動の促進や活動団体の活性化を目的として、セミナー・ワークショップの開催や出前講座を実施しており、セミナーのテーマの選定や広報・周知等をより工夫することで市民活動への関心がより高まることが期待できる。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	<b>理由根拠</b> 市民活動団体は財源基盤が脆弱であり、安定した活動展開を期待する点から、一定程度の支援が必要である。また、市民活動センターとの連携により、市民活動団体の活動支援も行っており、協働のまちづくりを推進する点からも、コストの削減は難しい。



事業名：自治基本条例啓発事業

市民生活課参事（市民協働）

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成20年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市自治基本条例の理念や原則などの内容について、情報発信を中心とする意識啓発を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
江別市自治基本条例を知る市民が増え、内容に対する理解が高まる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2						
活動指標1	資料・パンフレット等の発行回数、及びHPの情報更新回数	回	10	12	30	12
活動指標2	資料・パンフレット等の配布枚数	枚	4,082	4,138	4,056	4,050
成果指標1	自治基本条例の認知度	%	34.7	34.7	32.7	39.5
成果指標2						
事業費(A)		千円	121	123	1,484	275
正職員人件費(B)		千円	785	776	8,437	6,548
総事業費(A+B)		千円	906	899	9,921	6,823

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例検討委員会の開催</li> <li>自治基本条例啓発パンフレットの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例検討委員会経費 453千円</li> <li>自治基本条例パンフレット作成経費 105千円</li> <li>自治基本条例アンケート集計委託 896千円</li> <li>自治基本条例アンケート封入封緘業務委託 30千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
平成21年7月、まちづくりを進めるための理念や基本的ルールなどを定めた江別市自治基本条例が制定された。江別市自治基本条例では、よりよいまちづくりや地域の課題解決に向け、市民一人ひとりが考え、行動する「市民自治」を基本理念とし、その意識高揚を図るものとしていることから、条例の内容や考え方について知ってもらうため、本事業を開始した。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
江別市自治基本条例では、4年を超えない期間毎に条例の規定について検討するものと定められており、このことを受け、有識者や市民により構成される「自治基本条例検討委員会」を平成28年7月に設置し、平成24年度に続き、2回目の検討作業を行った。検討の結果は、平成29年3月に提言書として提出され、その中で、条例は市民にはまだ十分には理解されていない状況にあり、さまざまな機会をとらえて、分かりやすい資料で条例が目指すまちづくりの内容をPRしていくことなどについて、指摘された。 また、江別市自治基本条例に基づき、市政への市民参加に関する手続き等を定めた江別市市民参加条例が平成27年10月に施行されている。	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	 <p>自治基本条例は、まちづくりを進めるための理念や基本的なルールを定めた条例である。本事業は、よりよいまちづくりのため、「江別市自治基本条例」の内容や考え方を市民一人ひとりに知ってもらうことを目的とするので、市の役割に合うものである。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	 <p>市の最高上位計画である「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」は、江別市自治基本条例の規定により策定された計画で、その推進にあたっては、条例の理念に基づき、市民と行政が認識を一つにして協働で取り組むこととしている。 このことから、本事業により自治基本条例の内容や考え方を市民一人ひとりに知ってもらうことは、上位計画へ大きく貢献する。</p>
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている どちらかといえば上がっている	 <p>ホームページの更新等による条例の周知回数は増加したものの、条例の認知度はほぼ横ばいの状況であった。将来の市民自治を担う世代の育成の1つとして小学校への出前講座なども実施しており、期待する効果の発現までには一定程度の時間を要するものと考ええる。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	 <p>平成21年7月の自治基本条例制定後、条例の市民への認知度は多少の増減はあるものの、その割合は3割を超える程度に止まっている。平成28年度の自治基本条例検討委員会からの提言などを踏まえ、未認知の層へ効果的に啓発を行うことにより、成果を向上させる余地がある。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	 <p>事業実施にあたっては、啓発用パンフレットの印刷部数や発注単価を最小限に止めるなど、費用の縮減に努めており、現状のコストは、成果を維持するために最低限必要である。</p>

事業名：江別市民活動センター・あい施設管理費等補助金

市民生活課参事（市民協働）

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プ ロジ ェ ク ト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成24年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民活動団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、江別市民活動センター管理経費補助事業として、市民活動の活性化を図るため、活動団体へアドバイスや情報提供を行っている「江別市民活動センター・あい」の施設維持管理経費を補助する。この補助は、顔づくり事業による活動施設移転期間中のセンター運営維持を図るため、賃借料を補助するものである。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民協働施設が安定的に運営される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民活動団体数	団体	178	181	184	175
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	1,629	1,879	1,879	1,880
活動指標2						
成果指標1	江別市民活動センター・あい相談件数	件	226	364	226	200
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,629	1,879	1,879	1,880
正職員人件費(B)		千円	785	776	767	770
総事業費(A+B)		千円	2,414	2,655	2,646	2,650

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	市民活動センターの賃貸料・共益費に要する経費を補助する。	市民活動センター管理経費への補助金 1,879千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
市民活動団体の活動推進のためにその活動拠点として開設された「江別市民活動センター・あい」が、顔づくり事業により、活動施設を移転することとなったことから、移転期間中のセンター運営維持を図るため、本事業により、この施設を運営する団体に対して、賃借料と共益費に要する経費を補助する。	
事業を取り巻く環境変化	
「江別市民活動センター・あい」は、市内のNPO法人による民設民営の施設として、平成18年9月に開設され、市民活動の促進に大いに寄与している。平成24年7月には、顔づくり事業に伴い、旧消防署野幌出張所から商業施設内に移転した。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 市民活動団体等が様々な活動を行うためには、情報の発信と活動の場である「江別市民活動センター・あい」は必要な施設である。しかしながら、その市民活動センター・あいを運営しているNPO法人は、活動の性質上非営利事業が多く、財政基盤が脆弱であるため、市の補助は不可欠である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 市が市民協働施設の運営を支援することで、市民活動団体の活動及び交流が活発になり、協働のまちづくりが推進されるため、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 市民活動センター・あい で受けた相談件数は、ここ数年で増加傾向であり、大型商業施設に移転したことによる利便性の向上は図られていると言える。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 商業施設内にあるため、施設のPRを強化することにより、市民活動をしていない人も立ち寄り、センターの利用者や市民活動に関する相談者が増える可能性はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 顔づくり事業による活動施設解体に伴う移転であり、移転後も引き続き市民活動団体に対して活動場所の提供が維持されることを目的とした補助である。補助金の削減はセンターの維持機能の減退を招くため難しい。

事業名：協働を知ってもらう啓発事業

市民生活課参事（市民協働）

政 策	08 協働		戦 略	01 ともにつくる協働のまちづくり	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	A 多様な主体が協働するまちづくり	
			プログラム	① 協働によるまちづくり	
開始年度	平成26年度	終了年度	—	補助金の性格	

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
小学4年生・中学2年生及びその保護者等	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市自治基本条例に掲げる「協働」の意識啓発を目的とし、小・中学生にも理解しやすいように、身近な「協働」の具体例をイラストやマンガにより紹介したリーフレット等の配付や出前講座を委託により実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
リーフレット等の配付や出前講座を実施することで、日頃意識することのない「協働」について学ぶ場を設け、将来のまちづくりを担う子どもたちに「協働」の意識が浸透される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	小学4・6年生（H26・27）／小学4年生・中学2年生（H28～）	人	2,073	1,960	2,059	1,976
対象指標2						
活動指標1	リーフレット等作成種類	件	1	0	1	0
活動指標2	出前講座回数（小学生）	回	74	67	36	62
成果指標1	啓発を受けた小学生	人	2,073	1,960	1,000	920
成果指標2	啓発を受けた中学生	人	0	0	1,059	1,056
事業費(A)		千円	1,149	449	1,018	714
正職員人件費(B)		千円	2,356	2,329	2,301	3,852
総事業費(A+B)		千円	3,505	2,778	3,319	4,566

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の全小学4年生に出前講座を実施</li> <li>市内の全小学4年生及び中学2年生にリーフレットやパンフレットを配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットの配付及び出前講座委託料 329千円</li> <li>パンフレット作成経費 689千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
<p>国が平成25年6月に策定した「第2期教育振興基本計画」では、3つの理念「自立」「協働」「創造」の実現のため4つの基本方向性を定めている。この中の1つとして「社会を生き抜く力の養成」を掲げ、「自立・協働・創造に向けた力の修得」を目指すとしており、協働に向けた力の修得の第一歩として、小学4・6年生を対象に事業を開始した。</p> <p>小学4年生では「郷土・地元の歴史」、小学6年生では「憲法」を社会科の授業にて学んでいることから、授業とのつながりを鑑み、事業対象とした。</p>	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<p>平成26年度から開始した事業であり、当初小学4年生と6年生を対象に全小学校に出向き、リーフレットの配付及び出前講座を行っていたが、平成28年度からは更なる意識啓発のため、新たに中学生向けパンフレットを作成し、小学4年生にリーフレットの配付と出前講座、中学2年生にパンフレットの配付を行っている。</p> <p>また、自治基本条例の見直し検討のために平成28年度に設置した江別市自治基本条例検討委員会から、現在行っている小・中学生への啓発活動の継続と今後の更なる充実について提言されたところである。</p>	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
<p>妥当性が低い</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>江別市自治基本条例は、まちづくりを進めるための理念や基本的なルールなどを定めた条例である。本事業は、将来のよりよいまちづくりのため、自治基本条例の理念に基づく「協働」の考えを、子どもたちとその保護者に知ってもらい、地域活動に参加してもらうことが、江別市が目指す「協働のまち」につながるため、市の役割として妥当である。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
<p>貢献度 大きい</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>市の最高上位計画である「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」は、重点的・集中的に取り組む「えべつ未来戦略」の一つに「ともにつくる協働のまちづくり」を掲げ、協働の気運を高め、それを推進するための環境を整備することとしている。</p> <p>このことから、本事業により、将来のまちづくりを担う子どもたちとその保護者に「協働」の考え方を知ってもらい、地域活動に参加してもらうことは、上位計画に貢献する。</p>
<p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
<p>上がっている</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>平成28年度は、市内全小学校に出向き、4年生を対象に啓発用リーフレットを配付するとともに、協働をテーマとする出前講座を実施した。また、新たに市内の中学2年生を対象に協働についての啓発用パンフレットを配付した。</p> <p>学校との連携により、対象とする全児童・生徒への周知が実現するなど、計画どおりに事業を進めてきたところであり、子どもたちの「協働」に対する意識付けにつながっているものと考えられるが、成果はすぐに得られるものではない。</p>
<p>上がっていない</p>	
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
<p>成果向上余地 大</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>平成28年度は、市内の全小学校の4年生を対象に出前講座の実施と啓発用リーフレットの配付、全中学校の2年生を対象にパンフレットの配付を行ってきたが、平成29年度からは中学2年生に対しても出前講座を行う予定であり、中・長期的に若年層へ「協働」意識が深まることが期待できる。</p>
<p>成果向上余地 小・なし</p>	
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
<p>ある</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>事業実施にあたっては、啓発用パンフレットの印刷部数や発注単価を最小限にとどめるなど、費用の縮減に努めているが、平成29年度以降は中学生向け出前講座の実施を予定しており、新たな出前講座の内容を検討する必要があるため、人件費や委託経費が嵩む。</p> <p>総事業費と今後の成果を考えると、これ以上のコスト削減は難しい。</p>

事業名：自治会活動等支援事業

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	01 ともにつくる協働のまちづくり	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	A 多様な主体が協働するまちづくり	
			プログラム	② 協働を担う人づくり	
開始年度	平成26年度	終了年度	—	補助金の性格	

事務事業の目的と成果					
対象（誰、何に対して事業を行うのか）					
市民、自治会、市民活動団体					
手段（事務事業の内容、やり方）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会活動の担い手となる人材を発掘、育成するため、えべつ地域活動運営セミナーを実施する。（市内大学の教員等を招聘し、自治会活動の現状や課題及び市内大学との連携の現状や方向性についての講演やグループ討議を実施）</li> <li>自治会活動での女性の活躍を支援するため女性対象セミナーを実施する。</li> <li>女性の自治会活動を支援するため、自治会の女性役員同士の情報共有の場として、女性意見交換会を実施する。</li> </ul>					
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
地域活動に関するセミナーや意見交換会を実施することにより、自治会活動への理解と認識が深まり、市民等の自治会への参画意欲の向上が図られる。					

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2	自治会数	自治会	162	162	161	161
活動指標1	セミナー開催件数	件	1	1	2	1
活動指標2						
成果指標1	セミナー参加者数	人	30	23	74	30
成果指標2						
事業費(A)		千円	490	155	142	129
正職員人件費(B)		千円	1,571	1,553	1,534	1,541
総事業費(A+B)		千円	2,061	1,708	1,676	1,670

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>えべつ地域活動運営セミナーの実施</li> <li>女性を対象としたセミナーの実施</li> <li>女性の自治会役員等の意見交換会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>えべつ地域活動運営セミナーに係る経費 52千円</li> <li>女性対象セミナーに係る経費 65千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢などの社会情勢や個人の生活様式、価値観の変化等により、自治会に対する関心の希薄化が進み、自治会役員の高齢化や固定化が多く自治会で問題となっている。その問題解消を目的として事業を開始した。</li> <li>・ 地域自治の基本となる組織である自治会が機能することが重要であり、コミュニティーの拠点を築くことで地域再生に繋いでいく必要があると考える。</li> </ul>	
事業を取り巻く環境変化	
大規模災害時の対応や独居老人、老老介護等の様々な課題に対し近隣住民の助け合いや支え合いが必要であり、自治会の役割が重要視されるなか、自治会役員の担い手不足により、役員の高齢化、固定化が続いている。	

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 理由 根拠	地域をより住みよいまちにするためには、欠かすことの出来ないパートナーである自治会と役割を分担しながら、行政が協力していく必要があることから、妥当であると考えます。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業 理由 根拠	えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）の中で重点的に推進していく事業等をまとめた「えべつ未来戦略」の推進プログラムに掲げている「協働を担う人づくり」の観点から、自治会への支援を行うことは重要である。 ※「協働を担う人づくり」：協働によるまちづくりを持続させるために、多様な主体や様々な世代が連携し、次世代を担う人材を育成します。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない 理由 根拠	各セミナー実施時には参加者に対し、アンケートを実施しており、アンケート結果からセミナー内容等について、「継続して実施してほしい」などの意見が多く見られる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし 理由 根拠	自治会活動を担う人材の育成には時間がかかるものであるため、当事業を今後も推進・継続する必要がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
なし 理由 根拠	開催内容を工夫し、会場使用料や資料の印刷費などを見直す。



事業名：大学生転入・住民登録推進事業

戸籍住民課 住民記録係

政 策	09 計画推進		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 自主・自立の市政運営の推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
市内4大学の学生				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内4大学の学生（在学生・新入生）へ向けた住民登録制度周知パンフレット・ポスターを作成し周知する。</li> <li>・市内4大学の新生ガイダンス等において、周知を行う。</li> </ul>				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・江別市に住民登録をしていない市内4大学の学生が住民登録をする。</li> <li>・市内4大学への入学を検討する学生が、市内4大学に入学し江別市に居住する。</li> </ul>				

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市内4大学学生数	人	0	10,047	9,753	9,753
対象指標2						
活動指標1	パンフレット配布部数	部	0	10,000	8,000	9,000
活動指標2	ガイダンス等周知回数	回	0	3	2	2
成果指標1	19歳から22歳の人口	人	0	5,681	5,690	5,690
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	458	168	193
正職員人件費(B)		千円	0	3,882	3,835	3,852
総事業費(A+B)		千円	0	4,340	4,003	4,045

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
28年度	住民登録制度周知パンフレットの作成、配布（市内4大学在学生・新入生対象） 新生ガイダンス時に住民登録についての説明会を行う。	住民登録制度周知パンフレットの作成委託 168千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
江別市内には4つの大学があり、多くの学生が市内に一人暮らしをするなどしているが、住民登録をしていない者が多いことから住民登録人口と実際の居住人口（国勢調査人口）との乖離が生まれている。 そこで、市内4大学の江別市内に居住する学生に対し居住実態に合わせた住民登録を促すことで、住民登録人口を増加させることを目指す。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
平成28年6月に公職選挙法の一部を改正する法律が施行され、選挙権年齢が18歳以上に拡大されたことにより、全ての大学生が選挙権を有することとなった。選挙人名簿への登録は住民基本台帳に基づいており、新入学生等が投票する機会を逸しないためにも、住民登録を促す必要がある。	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 居住地への住民登録は住民基本台帳法に定められており、市の各種サービスの提供や選挙人名簿への登録等は住民基本台帳を基に行われることから、市の事業として行うことは妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 適正な住民登録はえべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）の推進の基礎となるものである。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 新入生ガイダンスでの周知等によって、成果は上がってきているが、住民登録には、転入手続きの前に地元で転出の手続きが必要であることから、入学前の学生への事前周知を拡充する必要がある。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 新入生ガイダンス等での説明する場の拡大や、転入前の学生に対する事前周知をすることによって成果が拡大する。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 本事業は、新入生向けに住民登録を説明するためのパンフレットの作成等必要最低限の予算で行っており、所要時間についてもガイダンス等の説明回数の減は成果の低下につながる。

事業名：住民基本台帳ネットワークシステム事業

戸籍住民課 住民記録係

政 策	09 計画推進		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 自主・自立の市政運営の推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成26年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
各種証明書のコンビニ交付に必要なコンビニ交付運営負担金を支出する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
各種証明書のコンビニ交付サービスを実施し、市民サービスの向上を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,335	119,587	119,250	119,250
対象指標2						
活動指標1	コンビニ交付運営に必要な負担金額	千円	3,000	3,000	3,000	2,700
活動指標2						
成果指標1	各種証明書のコンビニ交付件数	件	1,633	2,210	2,406	3,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,608	4,669	4,652	4,030
正職員人件費(B)		千円	6,282	3,882	3,835	3,852
総事業費(A+B)		千円	10,890	8,551	8,487	7,882

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
28年度	コンビニ交付運営負担金の支出	コンビニ交付運営負担金 ICカード標準システム保守等、委託料	3,000千円 1,210千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成22年に住民基本台帳カードを利用してコンビニでの各種証明書の取得が可能になった。当市においても市民の利便性の向上を図るため、道内2番目の自治体として平成26年4月1日に住民票等証明書のコンビニ交付を開始した。
事業を取り巻く環境変化
平成27年10月にマイナンバー制度が導入されたことに伴い、住民基本台帳カードの新規交付と更新が無くなり、代わって平成28年1月よりマイナンバーカードの交付が始まった。

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 各種証明書の交付は市が行う事務であり、コンビニで各種証明書が取得できることは、市民サービスの向上につながることから妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 コンビニ交付による各種証明書の取得場所、時間の拡大は市民サービスに貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 マイナンバーカードの交付率は徐々に増加しており、それに伴いコンビニ交付の利用可能者も増加している。マイナンバーカードの交付率の増加が成果の向上につながる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 マイナンバーカードが普及することにより、コンビニで各種証明書を取得できる市民の増加が見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 コンビニ交付に必要な負担金は、人口規模などにより全国で統一された額であるため。

事業名：男女共同参画啓発事業

市民生活課参事（市民協働）

政 策	09 計画推進		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 男女共同参画による市政運営の推進		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成14年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・市職員</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画意識啓発のため、講演会の開催、リーフレットの配布等を実施する。</li> <li>・市ホームページ等により、男女共同参画に関する情報発信を行う。</li> <li>・男女共同参画審議会を開催し、市の男女共同参画に関する取組みに対する意見等を求める。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画意識が高まる。</li> <li>・男女共同参画の視点に基づき、施策や事務事業が実施される。</li> </ul>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	市民	人	120,355	119,587	119,250	119,250
対象指標2	市職員数	人	1,151	1,158	1,160	1,158
活動指標1	講演会等開催回数	回	3	4	3	4
活動指標2	審議会開催回数	回	1	2	1	3
成果指標1	講演会等参加者数	人	137	159	115	150
成果指標2	男女共同参画の必要性を感じた参加者の割合	%	85.7	85.5	88.5	90
事業費(A)		千円	299	787	640	976
正職員人件費(B)		千円	1,571	1,941	5,369	5,392
総事業費(A+B)		千円	1,870	2,728	6,009	6,368

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発講演会等の開催</li> <li>・デートDV防止啓発リーフレットの作成、配布（4大学新入生等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会開催経費 326千円</li> <li>・デートDV防止啓発リーフレット作成経費 82千円</li> <li>・審議会等開催経費 78千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
平成11年6月、「男女共同参画社会基本法」が制定される等、社会情勢の変化によって生じる新たな課題や、引き続き取り組むべき課題に対応するため計画の策定が必要になったことから、江別市男女共同参画プラン策定委員会の意見や提言を受け、基本計画を策定したものである。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
少子高齢化の進行や社会経済状況の変化により新しい価値観に基づいた社会づくりが必要である。 ・男女共同参画社会基本法の成立、施行(H11) ・北海道男女平等参画推進条例制定(H13) ・男女雇用機会均等法改正(H18) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(H13、一部H14施行)改正(H20) ・江別市男女共同参画を推進するための条例制定(H21.3月制定、4月施行) ・江別市男女共同参画基本計画(2009年改訂版)策定(H21.3月) ・第3次男女共同参画基本計画閣議決定(H22.12月) ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律制定(H27.9月)	

<b>平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い  理由 根拠	「男女共同参画社会基本法」において、地方公共団体は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を実施する責務を有するとされている。また、「江別市男女共同参画を推進するための条例」において、市は、男女共同参画を推進するための基本計画を策定するとともに、啓発活動を行うこととされている。本事業は、基本計画に基づく意識啓発を主たる目的としており、市の役割に適うものである。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業  理由 根拠	平成26年度に策定した「江別市男女共同参画（計画期間平成26年度～平成35年度）」では、男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくりの啓発を重点項目の1つに掲げ、そのための取り組みを進めていくこととしている。本事業は、主として基本計画に合わせた意識啓発を行うものであり、上位貢献度は大きい。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている  理由 根拠  上がっていない	前年度と比較して、出前講座の依頼がなかったことにより講演会等の開催回数が減ったため、講演会等参加者数が減少したものの、男女共同参画の必要性を感じた人の割合は9割近くとなっており、本事業の成果は一定程度上がっているものと考ええる。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大  理由 根拠  成果向上余地 小・なし	性別による固定的役割分担意識は、長期間にわたり、社会制度や慣習と結びついてきたもので、男女共同参画に関心の低い層が根強く残っている。こうした層をターゲットに意識啓発を働きかけることにより、成果向上の余地がある。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある  理由 根拠	講演会の開催経費や啓発パンフレットの印刷数など、事業に要する経費の削減を進めてきており、これ以上のコスト削減は事業の縮小・成果の低下を招く。

事業名：大麻集会所管理運営事業

大麻出張所 業務係

政 策	99 政策の総合推進		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 政策の総合推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
大麻集会所の利用者				
手段（事務事業の内容、やり方）				
指定管理者制度を活用し、大麻集会所の管理運営を行う。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
施設の維持管理・運営を適切に行い、利用者サービスを向上させる。				

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	指定管理料	千円	4,824	4,968	4,864	5,093
活動指標2						
成果指標1	利用人数	人	20,997	17,254	18,234	19,883
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,824	4,968	4,976	0
正職員人件費(B)		千円	785	776	767	0
総事業費(A+B)		千円	5,609	5,744	5,743	0

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
28年度	・指定管理者への管理代行	・指定管理料 4864千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
公共施設である大麻集会所の維持管理・運営を適切に行い、利用者に対するサービスを向上させるため
事業を取り巻く環境変化
指定管理制度の導入（平成18年度からの新規事業）

平成28年度の実績による担当課の評価（平成29年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 適切な集会施設の運営管理とサービスの向上により地域のコミュニティの形成強化に寄与する。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 大麻集会所は、地域住民等が集会等の用に供するための施設である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 平成28年度の利用者数は前年度と比較して増加に転じており、施設利用に対する一定のニーズはあると思われる。 また、利用者向けのアンケート等の実施により、優先すべき改善事項を把握し、ニーズに応じた管理運営ができています。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 大麻集会所と大麻体育館会議室との一体化した施設の活用及び必要な修繕を行い更なる利用者増を図る。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 これまで取り組んできた管理運営費の節約に対して、点検・評価を重ね、より一層の向上を図る。